

## 前沢四丁目自治会の「市への要望」一覧

2025.9

当自治会結成の原点は、「良好な住環境を守る」であった。1970年3月自治会創立当時、滝山団地建設と同時に当地も区画整理され、新しい家が続々と建てられ始めていたが、日照権問題、交通問題、防犯対策、用途地域指定問題等、街づくりに伴う諸問題が山積していた。町（当時は「北多摩郡久留米町」だった）に自治会結成届を提出すると同時に「地域環境に関する請願書」も提出している。以降、自治会はほとんど毎年のように行政に対し「要望書」や「請願」を出してきた。

毎年の自治会議案書からは街としての大きな課題や取り組みについては垣間見ることはできるが、提出した「文書」自体は2008年以前のものは残っていない。そこで、1970年度から2008年度までの「市への要望」を各年度の議案書から抜粋したリストを「一覧I」として、2009年度から2023年度までの市へ提出した文書の原文を「一覧II」として年代順に整理した。なお、以下の点に留意。

○2009年度以降について、掲載した文書だけが「市への要望」ではない。これ以外にも自治会として個別に提出した要望、請願などもあり、小さな案件（例えば、電柱の照明が切れている、桜の木が倒れた等）はしばしば担当部署に電話で、または直接市役所に訪問して対応を依頼している。また、各年度をとおして町内に限らない大きなテーマ（交通問題、集会所問題、防災訓練等）では近隣の自治会や商店会等と共同で提出した請願書などもある。

○別紙に「自治会連合会を通しての市への要望」とあるのは、毎年自治会連合会は市内各自治会に「市への要望」提出を呼び掛け、連合会としてとりまとめ市に提出。市は各自治会への回答を1冊のパンフレットにまとめ、9～10月の「市長と自治会との話し合い」の場で説明するという方式のことである。当自治会は創立と同時に自治会連合会に加入し2006年に退会したが、連合会は加入していない自治会の「市への要望」も取りまとめていた。したがって当自治会は2019年まで総合的な「市への要望」は自治会連合会を通して提出していた。当自治会は2020年から市への直接提出に切り替えた。連合会は2023年5月から休会となっている（事実上の解散）。

○なお、2009年度以降の市からの回答は、膨大であり割愛している。簡単な回答要旨は都度の自治会だよりや毎年の総会議案書に掲載している。

○市への要望のなかで「集会所」問題と「くぬぎ児童館、大道幼稚園、児童センターあおぞら」をめぐる市との一連の経過は別資料としてまとめている。

# 「市への要望」の一覧Ⅰ（1970年～2008年）

—都など他の行政機関、西武バスへの要望含む—

(連合会)：自治会連合会

- 環境（用途地域、バス運行）
- 幼稚園・児童館・集会所・公的施設関係
- つばき公園・滝山公園関係
- 遊歩道・道路・雑木林、清掃関係
- 上記のうち防犯灯（街灯）関係
- 福祉・健康、その他

## 1970年 会長：伊藤正春

- (1) 4.6 「地域環境に関する請願書」提出（別記 P11）
- (2) ※不正建築、違法建築物の厳重な監督指導を再三都北部事務所に要望
- (3) 7.- アメリカシロヒトリ駆除要請、8月中旬実施
- (4) 雜木林のゴミ処理要望－実施、遊歩道の草刈り要望－9月実施
- (5) つばき公園の整備（植樹、遊戯施設の維持管理）を当局に申請
- (6) 8.15 「防犯灯（街路灯）設置の請願書」提出－13か所増設
- (7) 9.- ダストボックスの増設要望－2個増設
- (8) 側溝の土砂排除要望
- (9) 3.- ダストボックスの増設要望－つばき公園北側に設置
- (10) アメリカシロヒトリ駆除は連絡次第直ちに実施を
- (11) 排水溝清掃後の土砂・ゴミは自治会の依頼があれば処分を

## 1971年 会長：伊藤正春

- (1) 防犯灯（街路灯）の増設
- (2) 5.- 遊歩道の草刈りを年2回程度実施を。植木の手入れも適宜に
- (3) アメリカシロヒトリ駆除は連絡次第直ちに実施を
- (4) 排水溝清掃後の土砂・ゴミは自治会の依頼があれば処分を
- (5) 6.3 〔西武バス本社に対し〕
  - ① ラッシュ時緩和対策－バス本数の増加
  - ② 終バスの延長
- (6) 9.18 市内自治会長連名
  - ① 防犯灯の増設
  - ② 中学校校舎の建設、市民会館、市民プールの設置
  - ③ 保健所の設置
  - ④ 児童遊園の増設
  - ⑤ 公会堂の建設 他
- (7) 3.16 〔西武バス本社に対し〕
  - ① 小金井街道の拡幅

- ②花小金井駅入口バス停の改善
- ③東久留米駅西口の開発促進
- ④前沢宿の交通渋滞解消
- ⑤ラッシュ時のバス増発
- ⑥運転手の親切心の向上
- ⑦間引き運転の廃止
- ⑧他社バスの乗り入れ
- ⑨東久留米駅発終バス延長
- ⑩バス停の時刻表示の明確化、他

### 1972年 会長：松下広志

- (1) 6.3 東京都都市計画審議会に対し用途地域地区指定（第一種住居専用地域）を陳情（参考－現在の用途地域区分－P11）
- (2) 6.- ダストボックス、危険物（不燃物）ボックス増設要請、実施される
- (3) 7.- 排水溝設計に手抜きを発見、改善方申し入れ
- (4) 7.25 市長に市案（第二種住居専用地域指定）反対の署名簿提出
- (5) 9.- アメリカシロヒトリ駆除、遊歩道の整備、周辺地区の清掃申し入れ
- (6) 10.24 都市計画審議会で用途地域地区指定の当方の要望が可決される

### 1973年 会長：小林敏夫

- (1) 4.27 滝山 2-1 空地の残土除去について市に申し入れ
- (2) 7.2 ゴミ箱の増設、消毒、表示板の取り付けを申請
- (3) 7.6 防犯灯増設を申請。年度内に 16 個の増設
- (4) 7.7 雨水溝の清掃を申請
- (5) 7.21 西中通りの速度制限を 30 km にするよう申し入れ－信号設置へ
- (6) 8.23、9.18 遊歩道の桜にアメリカシロヒトリ発生、駆除を申請
- (7) 9.13 つばき公園の殺虫消毒を申請
- (8) 10.27 つばき公園の遊具その他施設の増強について申し入れ
- (9) 2.- 農業緑地について風土塵やU字溝埋没等を考慮し許可を申し入れ

### 1974年 会長：小林敏夫

- (1) 4.27 滝山 2-1 空地の残土除去について市に申し入れ
- (2) 6.- 雨水溝の清掃について申請
- (3) 6.3 遊歩道の害虫駆除・消毒を要請、実施
- (4) 6.13 防犯灯増設を要請、8 灯増設
- (5) 6.29 田無警察に再度速度制限 30km について陳情  
→75年3月3道路の30km制限、信号機1か所の設置実現
- (6) 7.4 遊歩道全域にアメリカシロヒトリ発生、駆除要請。実施
- (7) 7.6 防犯灯増設を申請。年度内に 16 個の増設
- (8) 7.7 雨水溝の清掃を申請
- (9) 7.21 西中通りの速度制限を 30 km にするよう申し入れ－信号設置へ
- (10) 8.1 前沢四丁目内空地の草刈りを要請、実施
- (11) 8.2 農地が生産緑地として残存する場合の公害発生について都公害局に具申、都は現地調査のうえ市に善処方申し入れ。（畑土の付近住宅への飛散、飛散土の残存農薬、畑土による雨水溝の埋没）

- (12) 8.20 遊歩道にアメリカシロヒトリ発生、駆除を申請。実施
- (13) 8.- つばき公園に申請していたベンチ設置される
- (14) 3.- つばき公園に申請していたジャングルジム設置される

### 1975年 会長：井上倉次

- (1) 5.20 遊歩道の清掃を陳情。実施
- (2) 5.24 防犯灯の修理3カ所、増設3カ所の要望書提出。11/10 実現
- (3) 6.8～ 2地区空地に滝山団地自治会の一部の人から自主保育所設置の通知。2地区・3地区自治会員反対。自治会役員会も反対決議、市教育委員会を含めた三者で数度の協議。自治会は設置反対署名304筆を市に提出。市教育委員会は2度設置場所変更を通知、自治会側はいずれも反対するも3地区の雑木林（現在のコープ野村の南側の場所）に設置される（1980年3月撤去）
- (4) 6.17 遊歩道の害虫駆除を陳情。即時実施
- (5) 6.20、24、8.20 遊歩道にアメリカシロヒトリ発生、市に陳情。即時駆除
- (6) 7.1 つばき公園の水道、夏だけでも出してほしいと陳情。実現
- (7) 8.26 空地の雑草刈り取りを陳情、即時実施
- (8) 10.15 オレンジボックス（燃やせないごみ）増設申請。即時設置
- (9) 12.21 市、警察に要請し、痴漢、窃盗多発対策の協議会開催
- (10) 3.15 畑土の排水溝への流出、市へ清掃を陳情

### 1976年 会長：松崎敏郎

- (1) 5.20 遊歩道の清掃を陳情。実施
- (2) 5.8 なかよし幼稚園児のつばき公園使用自粛を管理者に申し入れ
- (3) 5.17 6地区大道コープ付近にごみBOX設置を要請
- (4) 5.19 防犯灯4か所修理依頼
- (5) 6.30、8.31 遊歩道にアメリカシロヒトリ発生、駆除陳情
- (7) 8.6 空地の草刈りを要請
- (8) 8.9 中央道路の舗装を市に陳情。9/15 実施
- (9) 9.6 遊歩道の雑草狩りを陳情
- (10) 1.10 町内の下水道に石油臭につき対策を依頼。2/17 解決

### 1977年 会長：山本国雄

- (1) 5.20 遊歩道の清掃を陳情。実施
- (2) 6.26 市長より申し入れの「滝山なかよし幼稚園」再設置は反対と決定  
7/25 市長からの再申し入れを受け入れ
- (3) 6.26、9.初旬 アメリカシロヒトリ駆除を依頼。即時実施
- (4) 9.中旬 空地の草刈りを依頼。実施
- (5) 12.10 消防署前への防犯灯設置を要望
- (6) 2.15 地区センター設立陳情書を前沢ときわ会と共同で市長室で市長に提出

### 1978年 会長：渡辺浩二

- (1) 4.28 集会所確保について市役所に赴き陳情
- (2) 4.28 街灯修理依頼、以降3回依頼計7か所。増設1か所
- (3) 6.10 つばき公園の清掃不徹底のため市に苦情を申し入れ
- (4) 7.10 「なかよし幼稚園」騒音につき市に善処方要望

- (5) 7.22 田無警察に床井宅前の通りに飛び出し注意の立看設置依頼
- (6) 11.6 4 地区で車両通行禁止標識、ブロックはずし。修復依頼
- (7) 11.10 市から大道幼稚園建設申し入れ。11/20、大道幼稚園に関する要望陳情書を提出
- (8) 3.1 集会所設置で市長に願書提出、面談
- (9) 3.12 市長、会長宅に来訪、「集会所」「大道幼稚園」「なかよし幼稚園」について自治会に申し入れ。3/19、市長再度来訪。了承。

### 1979年 会長：津久井総郎

- (1) 4.27 市長と面談、「滝山グラウンドナイター施設」は不許可、集会場は 1979 年度はのぞみの家、80 年度からは大道幼稚園の使用を契約
- (2) 5.12 「えぞふじ」前に専用ごみ BOX 要望。配置
- (3) 6.4 2 地区の排水溝不良を陳情、実施
- (4) 6.12 6 地区の危険個所に「とびだし危険」2 か所、「徐行」の立看設置
- (5) 9.10 遊歩道の桜にアメリカシロヒトリ発生、市に連絡。駆除
- (6) 10.16 大道幼稚園建設に伴い 4 地区私道補修陳情。11/29 完工
- (7) 10.26 台風 20 号によりつばき公園立木損壊、処理
- (8) 3.22 市長よりなかよし幼稚園児ののぞみの家共同使用申し入れ拒否、既定どおり幼稚園撤去、大道幼稚園使用を確認

### 1980年 会長：津久井総郎

- (1) 5.8 1、3 地区の防犯灯増設を申請。8 月設置
- (2) 6.5 つばき公園の樹木に毛虫発生、駆除要請。実施
- (3) 6.25 遊歩道にアメリカシロヒトリ発生、駆除要請。実施
- (4) 6.30 4 地区新日本工営社材料置場 (4-23) の安全柵設置
- (5) 9.15 遊歩道の繁茂した樹木の伐採要請。実施
- (6) 12.6 3 地区配備のゴミ BOX 投棄物四散のため市と折衝、待機寮横に
- (7) 2.6 6 地区でマンホールから鉄線が突出、市に連絡し除去

### 1981年 会長：平野俊道

- (1) 5.17～7.11 滝山公園内第七中学校建設計画反対署名、近隣 8 自治会へ呼びかけ 1,880 筆。請願を市議会に提出。市長・副市長に直訴、全党派に協力要請、議会傍聴。6/22 請願が採択される
- (2) 6.26 町内全域の 24 個のゴミ BOX 調査し、市に収集日、捨て方、枝木の始末方法等を確認。7/14 ゴミ箱使用要領を回覧。7/18 クリーン作戦としてゴミ箱にポスター貼付
- (3) 7.8 遊歩道にアメリカシロヒトリ発生、駆除要請。実施
- (4) 7.20 ゴミ箱 2 か所の増設設置を要請。8/6 市が現地調査、2 個を確約
- (5) 8.20 2 地区ヤマザキパン社宅 (4-9-23) 前の雑木林所有者にゴミ、草、防虫について申し入れ。11/29 雜木林内の清掃、外柵工事完成
- (6) 9.3 前沢四丁目に集会所設置請願書を前沢ときわ会提出。9/29 市議会で採択される（以降、2015 年有料化に伴うゴミ BOX 撤去まで）
- (7) 10.- 防犯灯 4 か所の取り換えを依頼。実施
- (8) 11.30 ゴミ箱 3 カ所増設設置要請。12/20 設置
- (9) 12.- 年末最終収集日から 1 月 4 日まで役員が担当ゴミ箱を封印。市から評価され

る

- (10) 2.20 滝山団地地域コミュニティ施設建設の請願署名に協力、616筆集計（滝山五丁目自治会主導）

### 1982年 会長：堀江享次郎

- (1) 4.- 消えた防犯灯 25 個を数度にわたり取り換えを依頼。実施
- (2) 5.4 5 地区遊歩道にシロアリ発生。市に依頼し駆除
- (3) 6.5 4 地区空地に工場建設の情報で多摩建築指導事務所に陳情
- (4) 7.1 2 地区雑木林（4-8）に害虫発生。市に依頼し駆除
- (5) 9.7 台風 12 号で倒れたつばき公園の樹木、市に通報。撤去
- (6) 12.2 町内空地の枯れた雑草、市に依頼し除草
- (7) 1.14 のぞみの家撤去～南部地域センター完成の間、市からくぬぎ児童館使用許可

### 1983年 会長：岩田可治

- (1) 5.16 5 地区ホンダ自販営業所（4-1-2 付近）ゴミ BOX 設置指導依頼
- (2) 7.1 つばき公園に害虫発生、市に駆除依頼。実施
- (3) 7.- 自治会連合会を通して市へ要望
  - ①集会所設立
  - ②道路補修
  - ③側溝の点検
- (4) 8.23、9.17 遊歩道にアメリカシロヒトリ発生、駆除依頼。実施
- (5) 9.18 つばき公園前のオレンジボックス増設要望、実施
- (6) 9.24 1 地区の破損した街灯、消火器の取り換え連絡。実施
- (7) 3.12 5 地区（4-18-8 先）車両侵入禁止道路に進入禁止ポール設置

### 1984年 会長：武田実

- (1) 5.- 当年度防犯灯修理 9 カ所（一般道 6、遊歩道 3）要望。都度実施
- (2) 7.8 2 地区荻村工業所（4-8-13）に専用ごみ BOX 2 個増設
- (3) 7.10 遊歩道にアメリカシロヒトリ発生、駆除要請。実施
- (4) 9.8 西武バス主催の懇談会の後、滝山団地入口バス停に雨除けが設置される
- (5) 10.25 4 地区のゴミ箱破損、市に依頼。取り換え
- (6) 1.30 遊歩道の照明の妨げになる樹木の伐採を要請。実施
- (7) 2.7 防犯灯の増設 2 か所（13-5、18-6）要望。3/10 実施
- (8) 2.15 西部地区公共施設建築促進の請願、当自治会 680 筆。3/14 市議会総務委員会において採択される。
- (9) 2.末 遊歩道の交通標識破損。建て替え

### 1985年 会長：吉浜雅夫

- (1) - コープ野村建設で周辺住民と野村不動産、西武建設と話し合い。86/10 竣工
- (2) 5.- 当年度防犯灯修理 7 カ所要望。都度実施
- (3) 7.18 遊歩道の害虫駆除を要請
- (4) 9.9 遊歩道の樹木の枝伐採を要望。

## 1986年 会長：塚原俊雄

- (1) 5.- 当年度防犯灯修理 9 カ所新設 1 カ所要望。都度実施
- (2) 5.7 1 地区の畠土で側溝が埋まり道路上まであふれることに対し改善を依頼。土砂の撤去のみ実施
- (3) 5.17 消防署待機寮に自治会名でルームエアコン機器一式を寄付（費用は西武建設負担）。5/26 取り付け完了
- (4) 6.28 遊歩道の水銀灯を覆う樹木の枝伐採を請願。7/7～8 実施
- (5) 8.30 パークハイツ野村（4-20-18）建設について、設計事務所・施行業者に対し環境保全の要望を提出
- (6) 10.18 遊歩道の樹木の徒長枝伐採を要請
- (7) 12.2 つばき公園脇のグリーンボックスの更新を要請

## 1987年 会長：竹尾二郎

- (1) 5.- 当年度防犯灯修理 3 カ所要望。都度実施
- (2) 5.6、8.21 4 地区に痴漢出没、田無警察にパトロール要請の陳情書
- (3) 7.25、9.17、10.18 2 地区「グランドフォルム滝山」住宅建設説明会
- (4) 8.23 2 地区マンション「ワンダーメゾン前沢」建設説明会
- (5) 9.30 2 地区で大雨により宅地内浸水、調査・対策の要望書提出
- (6) 10.15 3 地区オレンジボックスの交換を要望。実施せず
- (7) 12.9 遊歩道の水銀灯を覆う樹木の枝伐採を請願

## 1988年 会長：西高勇

- (1) 4.- 当年度防犯灯修理 6 カ所要望。都度実施
- (2) 4.30 市長に要望
  - ①前沢住宅バス停横交差点に歩道標識及び信号機増設
  - ②前沢地区に交番の設置
- (3) 10.30 1 地区でグリーンボックス 1 個増設を要望。認められず
- (4) 11.26 市との懇談会で第 6 回役員会決定の 30 項目意見・要望
- (5) 1.25 市長に要望書を提出。1.30 市側と懇談会
  - ①道路側溝排水施設の整備について
  - ②農地の土砂流失防止対策
  - ③空地及び雑木林へのゴミ不法投棄防止について
  - ④前沢地区住民集会所（仮称）の改善整備について

## 1989年 会長：西高勇

- (1) 6.19 前沢住宅バス停交差点信号機増設を田無警察に改めて要請
- (2) 7.31 同上の要望書、301 名の署名を添えて提出。3/10 実現
- (3) 9.30 2 地区農協支店前にグリーンボックス増設を要望。認められず
- (4) 12.11 4 地区の消火器設置場所の変更

## 1990年 会長：八島康次

- (1) 8.23 第 4 回役員会決定、市に申し入れ
  - ①農地周辺の流出土の改善
  - ②頻繁化した町内通り抜け自動車の規制一部実現

- ③域内排水溢水個所の改修
- ④ゴミボックス等の増設－前向き回答
- ⑤域内東南端の雑木林等へのゴミ不法投棄防止並びに樹木伐採等－一部実現

■ (2) 9.29 市長と自治会長の話し合い会

農協支店前、志久道マンション前に各グリーンボックス 1, オレンジボックス 1 の増設を要望。認められず

1991年 会長：根岸新一郎

- (1) 4.- 当年度防犯灯修理 14 カ所要望。都度実施
- (2) 5.- 街頭消火器 1 個「紛失」、補充。1 個箱の底抜け、新箱設置
- (3) 7.- 遊歩道防犯灯 1 区画停電（地下ケーブル故障）。修復まで 1 か月
- (4) - 遊歩道にアメリカシロヒトリ発生、駆除依頼

1992年 会長：西山明夫

- (1) 4.- 当年度防犯灯修理 28 カ所要望。都度実施
- (2) 5.- 街頭消火器 1 個交換
- (3) 5.- 遊歩道の樹木の剪定、消毒を依頼。実施
- (4) 3.- シダックスに営業時間短縮等申し入れ

1993年 会長：園部甲子郎

- (1) 4.- 当年度防犯灯修理 12 カ所要望。都度実施。消火器箱 1 個取り換え
- (2) 6.- シダックス騒音問題、市役所で市、被害者、自治会で話し合い
- (3) 7.-、8.-、11.- 遊歩道の木の剪定と消毒を依頼。実施
- (4) 10.- 市に対する要望書を自治会連合会に提出  
3 月、連合会会長が前沢 4 丁目バス停の歩道路整備について説明
- (5) 10.- シダックス騒音問題、シダックス会議室で自治会、被害者、市、シダックスで話し合い。防音サッシ、クーラー設置後の様子等
- (6) 1.- 遊歩道の水銀灯の建て替え工事、～3 月

1994年 会長：小柳猛

- (1) 5.- 当年度防犯灯修理 8 カ所要望。都度実施。消火器箱 1 個取り換え
- (2) 5.-、9.- シダックス騒音問題、シダックス会議室で市議立会いで話し合い
- (3) 7.- 遊歩道の木の消毒を依頼。実施
- (4) 8.- 市に対する要望書を自治会連合会に提出
- (5) 8.- つばき公園で連夜高校生が騒ぐため市・警察に取り締まりを要請
- (6) 10.- 遊歩道の樹木にスズメバチの巣発見、撤去を依頼。実施
- (7) 12.- 2 地区建売住宅につき都で建築確認書閲覧、訂正申し入れ
- (7) 2.- 遊歩道の樹木の剪定を要請、実施
- (8) 2.- 志久道マンション前のゴミ BOX 移動について市、住民の話し合い
- (9) 2.- 消防署待機寮増改築請願書の署名、5 丁目ときわ会・さつき会、3 丁目さつき会、雅友会、ときわ会連名で市議会に提出

1995年 会長：依田昭三

- (1) 5.- 当年度防犯灯修理 9 カ所要望。都度実施
- (2) 7.- 遊歩道の木の消毒を依頼。実施
- (3) 8.- 市に対する要望書を自治会連合会に提出

- (4) 10.-11.- 待機寮整備拡充について再請願を市議と打ち合わせ。2月、請願を市長への要望に切り替え面談・要望
- (5) 12.- ガソリンスタンド、事務所（朝日電器）建設について要望書を提出
- (6) 1~3 ガソリンスタンド建設の説明を受ける。工事協定書締結、西側門は緊急時のみ使用等提案

### 1996年 会長：辻哲朗

- (1) 4.- 当年度防犯灯修理 23 カ所要望。都度実施。街頭消火器 1 個再設置
- (2) 4.- 5 地区内の道路補修を要請
- (3) 5.- 2 地区内ごみ BOX の移動について要請
- (4) 5.- 2 地区に「店舗併用住宅建設」の情報で自治会として調査開始
- (5) 6.- 5 地区新住宅横に街灯新設を要請。3 灯設置
- (6) 6~8 GS・事務所ビル建設の西口出入口について朝日電器と協議、8 月朝日電器と覚書。GS 開業後の騒音、外壁色について要望
- (7) 7.- 排水溝の清掃を要請
- (8) 9.- 遊歩道の防虫を依頼。実施
- (9) 9.- 市に対する要望書を自治会連合会に提出
- (10) 10~3 2 地区「店舗併用住宅建設（高橋商店）」で臨時役員会。建築主・設計事務所・業者と話し合い。建築確認との相違があり監察係の指導を要請。監察係と面談、近隣住民と協議
- (11) 11.- つばき公園横のビン回収ケースの移動について要請

### 1997年 会長：矢澤弘夫

- (1) 5.- 当年度防犯灯修理 22 カ所要望。都度実施
- (2) 5.- 2 地区内の放置自転車撤去
- (3) 5.- 2 地区「店舗併用住宅」の用途違反建築に建築指導事務所（監察）の指導実現への要請
- (4) 9.- 市に対する要望書を自治会連合会に提出
  - ①待機寮の改修
  - ②側溝・集水枡の清掃
  - ③放置自転車の撤去
  - ④交番設置等
- (5) 10.- 市民祭（滝山グラウンド）関係車両の駐車誘導について要望
- (6) 11.- 大道幼稚園児通園途中の事故でカーブミラーの設置要請、12 月設置
- (7) 2.- 用途違反建築「店舗併用住宅」建築主（高橋氏）は移転の期日を明らかにする「確約書」提出はしないが、移転の意思を表明していること、また監察は今後も是正命令の実行を継続指導することを確認。以上のことから用途違反建築については今後行政に一任することとした

### 1998年 会長：市川精治

- (1) 6.- 当年度防犯灯修理 26 カ所要望。都度実施
- (2) 7.- 2 地区用途違反建築について建築指導事務所（監察）にその後の状況を聴取。11 月にも強力な指導を改めて要請。3 月再々要請
- (3) 8.- 5 地区内の放置自転車 2 台撤去
- (4) 8.- 滝山球場での北多摩地区消防大会（9/27）で迷惑駐車防止申し入れ

(5) 8.- 市に対する要望書を自治会連合会に提出

- ①待機寮の整備改修
  - ②交番新設
  - ③防犯灯設置
  - ④通り抜け車の規制強化
  - ⑤側溝の改修と清掃
  - ⑥用途地域の見直し時期における優先配慮等
- (6) 11.- 市民祭（滝山グラウンド）関係車両の駐車誘導について要望
- (7) 11.- 5地区東亜運輸との東久留米流通センター倉庫建設に申し入れ
- (8) 2.- 滝山・前沢地区交通対策協議会として団地センター前広場のタクシー違法駐車、安全対策について市長に要望書、3月回答
- (9) 2.- 2地区(4-9-23)賃貸マンション建築案説明会で日照、騒音等諸問題について申し入れ。3月、誠意が見られないため建築指導事務所に陳情書を提出。
- (10) 2.- 遊歩道のスチール製ゴミBOX腐食・使用不能なので撤去要請

1999年 会長：安生種郎

- (1) 5.- つばき公園の見通しを良くするよう伐採を要請。実施
- (2) 6.- 当年度防犯灯修理8カ所要望。都度実施
- (3) 11.- 2地区用途違反建築について建築指導事務所に今後の指導継続要請

2000年 会長：刈草正守

※資料なし

2001年 会長：北村修

- (1) 5.- 当年度防犯灯修理7カ所～要望。都度実施
- (2) 6.- 田無警察に防犯パトロールを依頼。実施
- (3) 6.- 2地区用途違反建築について建築指導事務所（監察）にその後の状況を聴取
- (4) 8.- つばき公園の見通しを良くするよう伐採を要請。実施

2002年 会長：有田英世

- (1) 7.- 市長への要望を自治会連合会をとおして提出（内容不明）

※他に「放置自転車を市へ連絡」「不良街灯の電灯交換を市へ連絡」とあるが詳細不明

2003年 会長：吉田三郎

※市への要望に関する記録なし

2004年 会長：下村博

- (1) 7.- 市長への要望を自治会連合会をとおして提出（内容不明）

※他に市や関係機関に要望、依頼した記録なし

2005年 会長：下村博

- (1) 7.- 「市長への要望」について役員会の議題にはあるが提出したかどうかも含め不明

※他に市や関係機関に要望、依頼した記録なし

2006年 会長：刈草正守

- (1) 7.- 「市長への要望」について役員会の議題にはあるが提出したかどうかも含め不明

※他に市や関係機関に要望、依頼した記録なし

### 2007年 会長：川崎純子

- (1) 2.- 4地区駐車場（4・23）での違反営業の疑いで市に調査を依頼。市の調査では法令には触れていないが改善を求めたとのこと

※他に市や関係機関に要望、依頼、連絡した記録なし

### 2008年 会長：川崎純子

- (1) 4.23 4地区駐車場での運送業者問題で市に陳情
- (2) 6.19 2地区高橋建材が道路脇にパレット積み上げ、市に危険と連絡。撤去される
- (3) 3.19 他自治会と共に前沢地区の集会所設置を市議会に請願

### 〔別記〕 地域環境に関する請願書

#### 記

- 一、一戸住宅に対しても公団分譲宅地に対する場合と同一の建築協定を厳守せしめるよう措置されたきこと
- 一、理想的住宅環境に適応させるためにマンション、アパート等の建設は好ましからざることと行政指導願いたきこと
- 一、小金井街道より四〇米を超える地域内に工場、倉庫、運送業者の営業所等の建築を許可しないこと、並びに材料空容器等の集積場（野天積み）を禁止することの御方針を厳守されたきこと
- 一、風俗営業的建造物は絶体に許可されないこと

昭和四十五年四月六日

※「昭和45年度事業会計報告書」に付されていた手書きのメモより。

### 『前沢四丁目付近 用途地域の区分』

2024年現在（1972年当時と区分名が相違）

※「東久留米市都市計画図」より

 第一種低層住居専用地域

前沢四丁目の大部分

 第二種住居地域

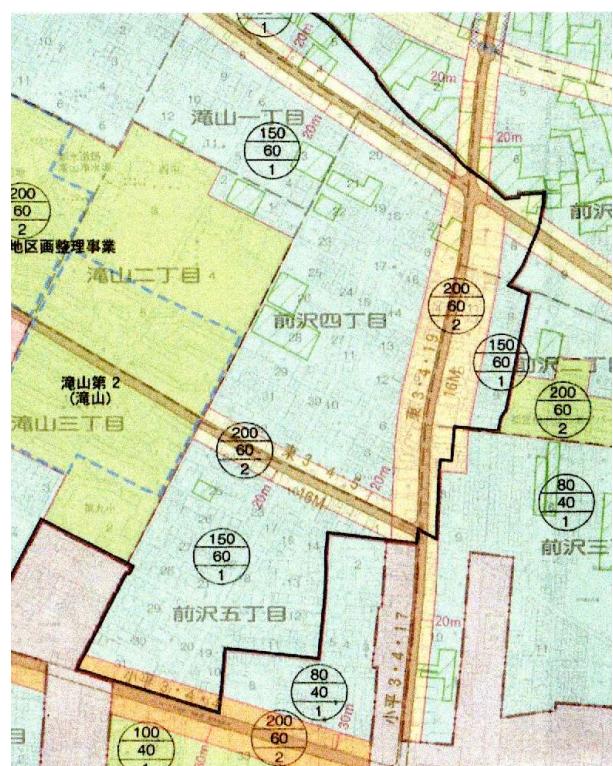
小金井街道沿い

 第二種中高層住居専用地域

滝山中央通り、新所沢街道沿い

 第一種中高層住居専用地域

滝山団地、滝山公園、西中



## 「市への要望」の一覧 II (2009年～2023年)

(連合会)：自治会連合会を通しての市への要望

\*：アンケート結果に基づく要望

■ 幼稚園・児童館関係

■ つばき公園・滝山公園関係

■ 遊歩道・道路関係

■ 福祉・健康・野良猫、その他

2009年6月 (連合会) 会長：津久井淑子

- (1) 集会所の設置を 前沢四丁目自治会では、今迄消防署前にある待機寮を地区集会所として使わせてもらっていました。平成22年3月をもって都に返還すること。それ以後の場所がありません。近くの大道幼稚園の使い方が決まっていないとのこと。せめて一部屋でも地区の集会所としてその予定に入れてください。とても嬉しいです。
- (2) 公園の水道栓の復旧を 前沢四丁目にあるつばき公園にはこの数年間水道栓がありません。子どもたちの付き添いの保護者が手を洗う場所は絶対に必要です。以前にイタズラが有ったため取り除かれたようですが、もう設置されても良いのではないかでしょうか？近隣の公園には全て設置されています。
- (3) 畑の土留めについて 前沢4-27-8に住んでいる者ですが、大雨により土が流れます。市内には該当箇所は沢山有ると思います。畑の土留め対策はどうなっていますか？大雨後住宅街道路に流出した土砂の清掃対策はあるのですか？

2010年7月 (連合会) 会長：鷺嶺昭子

- (1) コミュニティセンターの設置 前沢四丁目自治会では、昨年度まで消防署待機寮を地区集会所として使用していましたが、消防署撤退により近くに集会所がございません。大道幼稚園跡を前沢地区のコミュニティセンターとして開放して頂くことを要望いたします。
- (2) お砂場にネットを 前沢四丁目自「つばき公園」の砂場はネコの糞尿に悩まされています。子どもたちが安心して遊べるお砂場にするため、一度砂を洗浄する等して、その後砂場にネットなどを掛けて頂きたく切に希望いたします。

2011年6月 (連合会) 会長：井上勝彦

- (1) コミュニティセンターの設置 元前沢四丁目の「消防署あと地」に再び消防待機所ができるとの情報を聞きました。完成の際には従来のごとく、自治会の集会所として使用できるようお取り扱いお願いします。
- (2) 生活環境について 前沢四丁目「つばき公園」付近では相変わらず「猫のえさやり」が深夜に行われているようです。近隣の住宅は多大の迷惑を受けています。何らかの処置ができないでしょうか？
- (3) 福祉 前沢四丁目地区には独居老人が増えています。自治会としても各役員で見回りや訪問を行っていますが、自治体として民生委員等キチッとした体制を取って頂きた

いと思います。

2012年7月 (連合会) 会長: 加藤吉子

- (1) **コミュニティセンターの設置** 前沢四丁目自治会では地区集会所がなく、毎年要望書を自治会の声としてお願いしております。大道幼稚園跡をコミュニティセンターとして開放して下さい。新しく第7分団移転場所となる詰所の2F会議室を利用開放させて下さい。自治会に一番密着した場所でもあり活動協力にもつながります。
- (2) **滝山公園のごみ** 滝山公園に来る人々がすて置くゴミがまわりに迷惑をかけております。使用する人々にゴミの管理をきちんとするように伝えて下さい。そして気持ちよく市民が安心して使用できる大切な滝山公園として保存できますよう車を利用する方々にも注意をして下さい。
- (3) **つばき公園の犬・猫** 最近つばき公園に小さな子供達のお母さん達が利用されています。子供達の為、新しく転居してきた若い生活者が安心して子供とすごせるような公園にする為に、犬・猫の散歩場所ではないことを掲示して下さい。
- (4) **滝山公園の花火** これから夏休みに入ると花火をする人がでてきます。あとかたづけはもちろん、住宅側に向けて火がのり風に舞って来ます。空家、大道幼稚園に火の粉がみえると、とても危険を感じます。個人が注意をすることはより以上に今は危険です。パトロール等できませんか。
- (5) **備蓄倉庫を** 地域で防災マップ等対策をとっていますが、自治会として備蓄倉庫がなく、自治会役員さんが保存水など各家庭で預かり困っております。防災については備蓄計画がたちません。自治会会員さんに個別配布するのにはかなりの金額となり258世帯をまかないきれません。よき方法はないでしょうか。
- (6) **民生委員の選出を** 地域の皆さんとの協力をあおぎながら高齢者見守りをつづけておりますが、地区の中に民生委員がおらず情報もなき為こまっています。できるかぎり個人情報に注意しながら役員さんが協力してくださっておりますが、世代交代の時期にありコミュニケーションもとりにくく不安です。1人でもよいので前沢四丁目自治会に民生委員の方の選出をお願いいたします。

2013年6月 (連合会) 会長: 池田正二

- (1) **大道幼稚園跡に集会所設置を重ねて要望する** 前年度の当自治会、滝山1,2丁目の要望に対して、旧大道幼稚園跡地は、市の喫緊の課題のため、教育相談室と防災備蓄倉庫に活用するので、集会所の設置はダメとの回答でした。喫緊の課題としながら、その後園舎、園庭は長期間放置され、雑草が生い茂っています。集会所は、高齢者が多くなった現状から、地域コミュニティづくりの場として必要不可欠です。既存施設の有効活用の一環と考え、建物の補修は最低限で結構です。市民の要望に対して、市長(行政)が本気で応える姿勢があるならば、市長は現地の状況をよく見て、早急に再検討をお願いしたい。
- (2) **つばき公園について** ①**整備について** つばき公園の鉄柵、照明灯の鉄柱はペンキが剥げ落ち、さびが目立ち、一部腐食しています。早急に整備してほしい。また、遊具やベンチについても危険がないよう年2回程度の定期的な点検をしてほしい。②**ペットについて** 地区内唯一の公園として、子育て中の若い家族を中心に、多くの人が利用していることは喜ばしいが、往々にして犬、猫も人間同様に考え遊ばせている人がいる。公共の場においては、人間優先であることを、飼い主に理解してもらう必要がある。

り、看板等で、注意を促すことが出来ないでしょうか？

- (3) **道路の速度制限について** 小金井街道の前沢住宅バス停付近交差点から、滝山公園までの道路（約300m）は、幼児や小中学生、高齢者が多く利用する生活道路です。制限速度30km/hのこの道路を、50km/h、60km/hで走行する車が後を絶ちません。中間地点では、遊歩道と交差しており、5月末には事故も起きています。路側帯を広くしカラー舗装（グリーン）にする、「通学路注意」等の道路標示や、ハンプを設置するなど、スピードを出しにくくする実効ある措置を求める。
- (4) **道路の整備について** 地区内には数多くの荒れた道路がありますが、特に下記個所は特に荒れています。  
①**歩道について** 新所沢街道の前沢南交差点前から東久留米流通センター前の歩道は、車椅子、バギー、自転車などの通行に支障をきたしています。流通センターの敷地内に入り込んで通行している人も多く早急に補修、整備をお願いします。  
②**道路について** 滝山公園通りの滝山南交差点から北方向への道路の一部は、凹凸が著しく、雨の時は水たまりが出来て、通学の小中学生が跳ねた水を浴び、また、周囲の住民は車の騒音、振動に悩まされています。以前から、市に陳情の結果、12月に工事を行うとの回答を得ていますが、早急に実施して住民が安堵出来るようお願いします。
- (5) **遊歩道について** 地区内の滝山団地入口バス停前から新所沢街道八幡町三丁目バス停前に至る遊歩道は緑に包まれ、住民の憩いの散歩道として貴重ですが、住宅公団が造成分譲してから約50年、各所に老朽化が見られます。以下の2件は、小中学生始め住民の往来も多く、定期的に点検、対策をお願いします。  
①**倒木による事故防止** 木々（特にソメイヨシノ桜）に枯れ木が目につくようになり、倒木の懸念が予測されます。  
②**降雨により通行に支障** 新所沢街道付近、始め雨が降ると水はけが悪く、通行に支障が出ている個所が見受けられます。

2014年6月 \*（連合会） 会長：広瀬新平

- (1) **大道幼稚園跡に地域コミュニティルーム設置を** 地域コミュニティを活性化するために、身近な場所に集会所は必須です。新しく作って欲しいとは言っていません。5年以上放置されている旧園舎の一部を使用させて下さい。草むしりや建物の掃除はボランティアでやります。当地域の宿願です。
- (2) **つばき公園に健康遊具設置を** 現在、幼児用の遊具が設置されているが、もっと多くの住民が集えるように、小学生や大人も利用できる健康遊具の設置をお願いしたい。
- (3) **道路の補修について** 当地域内に傷んだ道路が多くありますが、特にひどい箇所である別記の8か所の補修をお願いします。なお、そのうち①くぬぎ児童館前から10番地に至る間の道路、②新所沢街道の東久留米流通センター前の歩道は最優先で補修をしてください。
- (4) **道路の冠水について** 滝山球場南東のバックネット裏から滝山公園通りへは、大雨の度に滝のようすに水が流れ出し道路全体が冠水します（写真1）。また、遊歩道の北端、新所沢街道付近は水はけが悪く、少しの雨でも遊歩道の幅いっぱいに冠水し（写真2）、歩けなくなります。早急に対策をお願いします。
- (5) **側溝の管理、清掃について** 側溝の清掃は定期的に実施されていると理解しますが、28番地、29番地の畠付近は土の流出防止措置が不十分のため、すぐに土砂が溜まってしまいます。また、秋から春にかけ滝山公園の枯葉が吹き寄せ、側溝を埋めます。

29番地の畠に接するU字溝は市の点検以降も更に損壊がひどくなっています。巡回、点検回数を増やしていただくとともに、抜本的対策が必要だと思います。

- (6) **野良猫の繁殖防止対策を** 最近また子猫が生まれ、野良猫が増えました。他市の例など参考にし、野良猫の不妊・去勢手術への助成金制度や捕獲器の貸し出し制度を設けていただきたい。
- (7) **防災倉庫の設置場所について** 自治会として防災倉庫や災害備蓄品の購入を検討していますが、倉庫の設置場所に苦慮しています。旧大道幼稚園の園庭など、市有の土地の一部を借用させていただきたい。
- (8) **スクールゾーンの設定を** 前沢住宅バス停の交差点から滝山公園通りに抜ける通りや滝山北通りは小金井街道からの抜け道としてスピードを出す車が多く、この1年で3回も事故が起きています。九小、西中の児童生徒の通学路であり保育園の送り迎えをするお母さん方の自転車も多く利用する通りです。スクールゾーンの設定など、スピードを規制する実効ある措置をお願いします。
- (9) **防犯灯の設置を** 28番地と29番地の間の通りは町内で唯一防犯灯のない「くらやみ通り」です。九小では暗く危険な場所に指定しており、PTAでも問題にしています。旧大道幼稚園園庭前の通りと合わせ、防犯灯の設置を強く求めます。
- (10) **信号機の設置を** 滝山中央通りの滝山公園南交差点は、九小間近の通学路で登下校時は多くの児童が利用しますが、滝山公園通りを渡る横断歩道には歩行者用信号が付いていません。すでに事故も起きており、早急に信号機の設置をお願いします。
- (11) **くぬぎ児童館の再開を** 耐震性の問題で今年2月をもって利用停止となりましたが、その後の扱いが決まっていません。子供たちの遊びの場がなくなっただけでなく、餅つき大会など地域の集いの場も閉ざされています。耐震補強、改修をし、子供たちが安心して遊べる場所として再開を強く望みます。

2015年6月 (連合会) 会長：広瀬新平

- (1) **新児童館について** 大道幼稚園が閉園となって6年以上たち、建物も園庭も荒れ放題となっています。もう待てません。速やかに新児童館として建替えてください。なお、自治会、老人会、商店会など地域住民の集いの場であった消防署前沢出張所職員待機寮が廃止されて以降、毎年、地域コミュニティの場を要望してきていますが、新児童館に合わせて、地域住民が集える集会所の設置を強く求めます。また、新児童館の設置にあたって、事前に地域住民の意見を反映できる場を設けてください。
- (2) **つばき公園について** つばき公園は休日だけでなく平日もたいへん利用率が高くなっています。危険のないように遊具、ベンチの点検、腐食した鉄柵・照明灯の補修、手洗い場の排水溝設置など早急に整備して下さい。
- (3) **くぬぎ児童館跡について** くぬぎ児童館の周囲は住宅が密集しています。閉館後は土地を売却しないで小公園として付近の住民が憩える場として残してください。
- (4) **道路の補修について** 従来から地域内の傷んだ箇所の道路補修をお願いしています。一部アスファルトの塊を押し詰めただけの補修がなされましたが、かえって歩きづらく、美観もそこねています。本格的な補修をお願いします。(地図参照)
- (5) **野良猫について** 野良猫が増え続けています。無責任な餌やりは不幸な猫を増やすだけでかえって動物虐待となっており、糞尿のにおいや散らかされた餌など住環境も悪化し

ています。避妊・去勢手術への助成や捕獲器の貸し出しなどの制度を設け、対策に本腰を入れてください。

- (6) **防犯灯の設置を** 28番地と29番地の間の通りおよびこの通りと滝山公園通りの交差する場所の電柱に防犯灯の設置を強く求めます。昨年、一昨年、「両側が畠である」との回答を市から得ていますが、事実と異なり、責任ある立場の人の現地調査をお願いします。また、旧大道幼稚園の園庭前の道路も車の駐車場所になっており児童生徒にとって危険です。ここにも防犯灯を設置してください。
- (7) **信号機設置を** 滝山公園南交差点の歩行者用信号設置を従来から求めていましたが、ついに最悪の死亡事故が起きました。市も警察に要請されていることは承知していますが、対策は遅れています。改めて信号設置を要望します。
- (8) **防犯カメラの設置を** 当地域内でも強盗事件や事故が生じ、不審者情報などが寄せられています。また、特定の場所に他所から来る者の不法投棄が絶えません。交差点、バス停、公園等に防犯カメラの設置をお願いします。

2016年1月 児童青少年課長宛 会長：広瀬新平

#### ■新児童館設置に向けての要望

- (1) 自治会への説明とは別に地域住民への説明を市が責任をもって実施すること
- (2) 集会室は地域住民ができるだけ自由に利用できるようにすること（予約方法、利用時間等）
- (3) 地域との交流の機会を設けること（例－防災訓練、清掃、餅つき大会、お花見等）
- (4) 防災、防火、防犯対策に万全を期すこと（例－AED、消火器・消火栓、防火水槽、防災倉庫、監視カメラ）
- (5) 周辺の安全対策を行うこと（例－防犯灯増設、隣接駐車場の危険除去、住宅前での駐車禁止、交通標識、滝山公園東交差点の安全確保）

2016年6月 \*（連合会） 会長：広瀬新平

- (1) **新児童館** 旧大道幼稚園跡にできる新児童館は地域に開かれた児童館としてほしい。
  - ①児童館と地域との交流の機会を持つこと ②集会室は、児童の利用の妨げにならない範囲でできるだけ地域住民ができるだけ自由に使用できるようにすること ③防災、防火、防犯設備を整備し、災害時にも一定の役割を果たせるようにすること ④交通安全、防犯灯設置、隣接する駐車場の危険除去など、周辺の安全対策に万全をきすこと。
- (2) **つばき公園の整備** つばき公園は利用率がたいへん高くなっています。
  - ①遊具、鉄柵、照明灯の一部が腐食し、塗装が剥げています。早急に補修を ②ベビーカー、車椅子が安全に入れるよう、入口のスロープの整備を ③砂場の砂の入れ替えと衛生状態の点検 ④新しい遊具の設置 ⑤除草の回数を増やすこと（夏場は1ヶ月ほどで膝が埋まるほど草が伸びる）。
- (3) **くぬぎ児童館跡について** 跡地は売却するとの方針が示されていますが、少なくとも100m<sup>2</sup>程度は売却せず、小公園として残してほしい。
- (4) **冠水対策** 次の場所は大雨が降るたびに冠水し、通れなくなるので対策を講じてほしい
  - ①滝山公園通り（滝山球場からの溢水） ②遊歩道北端（新所沢街道から10mほど入った地点）
- (5) **野良猫対策について** 遊歩道には毎日他市から野良猫に餌をやりに来る人がいます。

餌のまき散らしや空き缶・トレーの放置だけでなく、糞尿被害、網戸のひっかき、花壇荒らしなど実害も深刻です。猫は悪くありません。餌をやるだけという人には市がいう「地域との共生」も啓発看板もまったく意味をなしません。近隣の市が実施しているように市の負担による避妊、去勢手術など実効ある繁殖防止施策に本格的に取り組むべきです。

- (6) **防犯灯の設置** 新児童館建設、宅地化の進行もあり、防犯灯の設置を強く要望します。  
①28番地と29番地の間の暗闇通り ②新児童館予定地の南側 ③6番地(4~5号)  
④遊歩道の暗闇となる箇所 ⑤前沢住宅バス停(朝日電器前)
- (7) **道路の速度規制** 第7分団前の通りについては速度規制の対策をとっていただき、一定の効果があると感じますが、ポールコーン設置については逆に人や自転車の通行の妨げになっています。設置位置の改善、または撤去し、路側帯のカラー化を求める。
- (8) **防犯カメラ設置** 交差点、バス停、公園、新児童館周辺等へ

2017年1月 環境政策課長宛 会長:広瀬新平

#### ■ つばき公園に関する要望書

前沢四丁目にあるつばき公園は、休日、平日を問わず、また年間をとおしてたいへん利用率が高くなっています。市には除草をはじめとする管理運営に多くの配慮をいていただいており、自治会でも月1回、定期的に清掃をおこなっていますが、利用者、周辺住民からは公園に関する多くの要望が寄せられています。当面、以下の点について、早急に具体的な措置をお願いいたします(写真3枚)。

- (1) **ジャングルジムの更改または撤去** 現在公園内のジャングルジムについては、「危険注意」の張り紙と黄色いテープが巻かれていますが、張り紙は子供たちには読めず(読ませようとするのは無理)、テープはすぐに剥がれてしまいます。利用できないのならば、新しいものに取り換えるか、撤去してください。
- (2) **砂場の砂の入り替えと增量** 砂場は幼児たちがもっともよく遊ぶ場所ですが、長年のあいだに砂が少なくなり、また、汚れています。新しい砂を入れてください。
- (3) **公園入口の段差解消** 遊歩道から公園への入り口には10cmほどの段差があります。ベビーカーや車椅子にとっては小さな段差であっても出入りに苦労します。何らかの解消措置を取ってください。

2017年1月 都市建築部管理長宛 会長:広瀬新平

#### ■ 遊歩道の桜の木に関する要望書

昨年8月22日午後2時頃、前沢4丁目内の遊歩道の桜の木が突然倒れました。台風9号が通り過ぎている時でしたが、風は強くなくたいへん驚いています。隣接する2件の家のフェンスと物置が破損、遊歩道に設置してある防犯灯が完全に折れましたが、幸い人に影響はありませんでした。直径70~80cmの木は根元が腐っており、いつ倒れてもおかしくない状況だったようです。当時、自治会としては口頭で「遊歩道のすべての桜の木の安全性の診断」「根っこ処理」「防犯灯の修復」を申し入れたところですが、根の撤去と防犯灯の仮設置がされたのみであり、今日まで根本的な対応には至っていません。前沢4丁目内の遊歩道には樹齢50年前後の桜の大木が33本あり、人命にかかわりかねないこととしてたいへん危惧しています。以下の点について、改めて要望いたしますので早急に具体的な措置をお願いいたします(写真3枚)。

- (1) **桜の木の安全性の診断** ここ10年程度の間でも枯れて危険だということで伐採し

た桜の木が数本あり、枯れた枝を大きく刈り込んだ桜も数本あります。昨年倒れた木と同じように何らかのきっかけでいつ倒れてもおかしくない木があつても不思議ではありません。桜の木すべてについて安全性の診断をしてください。

- (2) **防犯灯の完全復旧** 折れた防犯灯には「接ぎ木」のように仮の措置として小さな照明が付けられていますが、周囲の環境と一致せず、たいへん見苦しいものであります。安全性も危惧されます。早急に完全復旧してください。

2017年6月 \* (連合会) 会長: 広瀬新平

- (1) **新児童館** 新児童館は地域に開かれた児童館としてほしい。①新児童館には地域としても関心が高く期待も大きい。開設前、また開設後も定期的に意見、要望を出せる場を設けていただきたい。②集会室は、できるだけ地域住民が自由に使用できるようにされたい。③児童館の防災、防火、防犯設備を整備し、災害時にも利用者、地域に対し一定の役割を果たせるようにされたい。④児童館前の滝山公園通りはスピードを出す車も多く、事故も多発しています。周辺の交通安全、防犯灯設置、隣接する駐車場の危険除去など、周辺の安全対策に万全を期して下さい。
- (2) **つばき公園の整備** つばき公園は平日も含め利用率がたいへん高くなっています。①遊具、鉄柵、照明灯の一部が腐食し、塗装が剥げています。一部落書きも見られます。安心して遊べるように早急に補修を ②砂場は猫のおしっこなどで不衛生。幼児が素手であそぶ所なので大変危険です。また砂も少なくなっています。早急に新しい(抗菌性)砂と入れ替え、定期的に衛生状態を点検してほしい。③腐食して危険なジャングルジムは早急に撤去すべき。使用禁止のポスターやテープは子供たちにとって無意味で、テープは子供たちの遊び道具になっています。④手洗い場の水量調整と、排水機能の改善を。 ⑤新しい遊具の設置を。⑥除草(落葉・枝の回収含む)は年3回としているが、4回に増やしてほしい(夏場は1ヶ月ほどで膝が埋まるほど草が伸びる)。⑦5月、椿の木にチャドクガが大量発生しました。近隣の遊歩道や民家の椿にも連鎖しています。子どもの健康と安全にためにもとりあえずの駆除だけでなく、発生しないよう薬剤で予防するなどの措置を取ってください。
- (3) **くぬぎ児童館跡について** 跡地は売却するとの方針が示されていますが、放置され、雑草のび放題、ゴミも投げ込まれています。周辺の迷惑にならないように、除草し、しっかりと管理してもらいたい。
- (4) **野良猫対策について** 遊歩道には毎日、365日、他市(武蔵村山方面)から野良猫に餌をやりに来る人がいます。この人物を中心に数グループが餌のまき散らしをしています。不衛生であるだけでなく、糞尿被害など周辺の実害も深刻です。餌をやるだけで猫の飼育全般に責任を持とうとしないこれらの人には市がいう「地域との共生」はまったく考えておらず、注意をする人には逆ギレでどなり返します。H A Sのご協力で全般的には猫の増加は抑えられていますが、一方でつばき公園より北側の遊歩道では増加がみられます。何度も対策を要請していますが、無責任な野良猫への餌やりに対する市の「許容」とみられる姿勢には疑問を持たざるをえません。近隣の市が実施しているように市の負担による捕獲、避妊、去勢手術など実効ある繁殖防止施策に本格的に取り組むべきです。
- (5) **側溝(U字溝)の清掃** 高齢者世帯で自宅前の側溝の清掃が出来なくなっている家庭も増えています。また、畠周りでは畠からの土や落葉、ごみのポイ捨てで水はけが悪

くなり、雨が降った後は1週間ほど溜まつたままで極めて不衛生です。市として定期的に点検・清掃していただきたい。一方、滝山公園・団地からの落葉や遊歩道の樹木からの落葉が近隣または隣接する家の敷地内に溜まりその処理に大変な労力をかけざるを得ない家もあります。落葉の収集は無料扱いとしても、自宅の落葉ではないものの処理に釈然としない思いを抱くのは当然です。市として何らかの助成をお願いしたい。

- (6) **道路の補修** この間の要望で、滝山公園通りや新所沢街道歩道など数カ所の補修をしていただきました。ありがとうございます。ただ、ばんそうこうを張っただけのような箇所もあり、また道路の片側だけがきれいに舗装され、片側がでこぼこのところもあります。地図で示す箇所を優先的に補修していただきたい。また、滝山北通りはひび割れがひどくなっています。ゴム状のものを塗るだけでなく、抜本的補修をしていただきたい。
- (7) **防犯灯の設置** 新児童館建設が始まり、畠だったところに38軒の新しい住宅が建ちました。小さな子どもたちも多く、安全、安心のため以下の箇所に防犯灯の設置を強く要望します。  
①28番地と29番地の間の暗闇通り  
②同通りと滝山公園通りのT字路  
③26番地と28番地の間の通り  
④新児童館予定地の南側の通り  
⑤4番地ソフトバンク営業所横  
⑥はま寿司裏滝山公園通り寄り  
⑦遊歩道の暗闇となる箇所
- (8) **歩行者用信号の設置** 新所沢街道と滝山公園通りの交差地点（滝山1丁目東交差点）はスーパー西友もでき、横断する人が多くなりましたが、歩行者用信号がなく、車用の信号を見ながら横断している状況でたいへん危険です。新所沢街道、滝山公園通り双方に歩行者用信号の設置をしていただきたい。
- (9) **道路の速度規制** 第7分団前の通りはポールコーン設置にもかかわらず、バイパスとして利用する車両などのスピード違反が後を絶ちません。また、新住宅にともなって、27番地と28番地の間の通りから滝山北通りに至る道路の車両が増加しました。道路標識、表示による安全徹底など、適切な措置をお願いしたい。
- (10) **カーブミラーの設置** はま寿司裏の通りの箇所は見通しが悪く危険です（地図参照）。カーブミラーを設置していただきたい。なお、カーブミラーが設置されていても、植込みの枝などに隠れて機能していないところがあります（地図参照）。交差点などの樹木の張出しも含め、対策をお願いしたい。
- (11) **路上駐車対策** 新児童館南側道路、26番地と28番地の間の道路は、以前からタクシーや運送業者の車の休憩場所となっており、違法駐車が絶えません。新住宅が建ち、子どもたちもたくさん通るようになっており、不安が高まっています。事故が起きる前に対策をお願いします。
- (12) **わくわく健康プラザ利用について** スポーツ施設を利用したい人はたくさんいますが、市のスポーツセンターは前沢地域の者にとっては場所的に行きにくいところです。そこで、わくわく健康プラザの体育室を利用したいのですが、利用者のほとんどが事前登録した団体のようです。事前登録以外に、当日あるいは当時刻申込みでも、個人または親子でも参加利用できる種目・時間を設定するなど、一般市民も気軽に利用できるよう検討していただきたい。

2018年5月 環境政策課長宛 会長：広瀬新平

### ■ つばき公園に関する要望書

前沢四丁目にあるつばき公園は、児童・幼児の憩いの場としてたいへん利用率の高い公園です。昨年度は入口の段差解消やジャングルジムを更新していただき、子どもたちも大喜びです。市には管理運営に多くの配慮をいていただいており、自治会でも月1回の定期のほか都度見回りと清掃をおこなっていますが、利用者、周辺住民からは多くの要望が寄せられています。当面、以下の点について、早急に具体的な措置をお願いいたします（添付写真5枚）。

- (1) **砂場の砂の補充** 砂場は幼児たちがもっともよく遊ぶ場所ですが、砂がほとんどなくなり、底が見えています（写真1参照）。コンクリートの斜面は滑りやすく幼児が転倒して怪我をする恐れが高いと保護者から危惧されています。早急に新らしい砂を補充してください。
- (2) **手洗い場の改善** 昨年、手洗い場の水量調整をしていただきましたが、逆に水の勢いが強すぎ、跳ね返る水で子どもたちのズボンや靴がびしょ濡れになっています。また、水があふれて新しいジャングルジムの方に流れ込むことがしばしばあり、遊びに支障がでています（写真2参照）。手洗い場の水はけが悪く、小さなプール（池）として子どもたちの遊び場になり、排水溝の蓋も破損しています（写真3参照）。早急に改善措置を取ってください。
- (3) **枯れ木の除去** つばき公園には周囲に十数本のツバキの木がありますが、残念ながら今春、地図で示した6本の木が枯れました（写真4参照）。また、ドウダンツツジも1本ほとんど枯れています。原因はわかりませんが、早急に対応をお願いします。

2018年5月 都市建設部管理課長宛 会長：広瀬新平

### ■ 道路の整備に関する要望書

昨年、前沢四丁目26番地、28番地の畠が宅地化され、アパートを含めて38世帯が新たに入居しました。このため、隣接する道路の交通が大幅に増加し、ひやりとする場面が多くなっています。周辺の住民から強い要望が寄せられていますので、以下の点について、早急に具体的な措置をお願いいたします（写真3枚添付）。

- (1) **交差点での一時停止線の修復、標識の設置** 添付した地図のA点、B点の一時停止線がほとんど消えかかっています（写真1参照）。塗り直しをお願いします。また、A点での一時停止の道路標識設置も検討してください。
- (2) **カーブミラーの設置** 上記A点では南北方向から滝山北通りに左折、右折する際の見通しが悪く危険なので、カーブミラーを設置してください。また、C点のカーブも見通しが悪く、はま寿司の駐車場方面からの車両が多くなっていることもあり周辺の住民からカーブミラー設置の要望が強く出されています。ぜひよろしくお願ひします
- (3) **側溝の落葉、土砂の除去** D点では、滝山公園からの落葉が昨秋から蓄積し、畠から流れ出た土と合わせて側溝がほとんど埋まった状態になっています（写真2参照）。雨が降った時は1週間以上も水が引かず、極めて不衛生です。早急に側溝の落葉、土砂の除去をお願いします。

2018年6月 \* (連合会) 会長:広瀬新平

- (1) 「子どもセンターあおぞら」について ①年1回の地域懇談会を年2回とし、地域との意見交換を密にしてもらいたい。②市は、新児童館は地域のコミュニティ機能の役割も持つと一貫して説明してきた。集会室の利用や地域住民との協力のありかたについて早急に具体的な協議の場を持たれたい。③災害時、西中など近隣に避難所が開設された場合、避難した子どもたちの遊びや学習の場として避難所と連携した役割を果たせるようにされたい。④事故が起きてからでは遅い。滝山公園通りの児童館前のスピード規制のために何らかの標識、標示を設けられたい。また、駐輪場向かいの駐車場との安全対策について万全を期されたい。
- (2) つばき公園について つばき公園の遊具、鉄柵、照明灯、ベンチの一部に腐食、破損、塗装の剥がれが見られます。早急に補修を。
- (3) 道路の補修 道路の傷んだ箇所の補修をお願いします (別紙地図・写真参照)。大きく窪んだ危険な箇所もあります
- (4) 側溝の清掃を 28番地と29番地の間の道路の両側の側溝は、畑からの土砂の流入と滝山公園からの落葉の吹きだまりで常態的に埋まり、水はけが悪く不衛生です。年4回定期的に清掃するか、抜本的対策を求める。
- (5) 遊歩道の樹木について 遊歩道の樹木(桜など)の枝が張り出し、歩行に支障が出ています。毎年5~6月頃にひどくなります。早期に剪枝し、安全に通行できるようにして下さい (別紙写真参照)。
- (6) 野良猫対策について 毎年出している強い要望です。野良猫に悩まされています。H A Sのご協力で増加はある程度抑えられているものの、遊歩道だけでなく最近はつばき公園付近にも多く出没するようになりました。捕獲、不妊手術に係る市の助成を強く求めます。
- (7) 防犯灯の設置を 每年出している強い要望です。26番地と28番地の畑の周囲の6か所(別紙地図参照)について防犯灯の設置を求める。新児童館が開館、また新しく建った住宅には小さな子どもたちが多くいます。子どもたちは真っ暗闇のなかを行き来せざるをえません。冬期の午後5時頃視察してください。早急に対応をお願いします。
- (8) 違法駐車対策を 新児童館南側道路、26番地と28番地の間の道路には相変わらずタクシーや運送業者の違法駐車が絶えません。子どもたちが多く通る道路です。対策をお願いします。

2019年6月 \* (連合会) 会長:広瀬新平

- (1) 「子どもセンターあおぞら」について 当自治会は40数年間にわたり、町内にあった市の施設と良好な関係にあり、様々な行事にも参加・協力し、施設は住民から親しまれ、また住民は誇りにしていました。新児童館建設にあたっても、市は一貫して地域のコミュニティ機能の役割も持つとして、「地域社会への貢献」「地域に根差した児童館」と説明されてきたところです。ところが昨年4月の開館以降姿勢を一変し、「児童館との交流」をとおし“児童の健全な育成に関する活動”に限り利用できる」と、事実上どのような形であれ地域住民の利用を拒否するように指定管理者を指導しています。事実、この1年、どのような利用も拒否されています。もとより、地域としては児童館本来の目的に支障が生じない範囲でのささやかな利用を求めて

いるだけですが、市は頑なにその方針を変えようとしません。交付金や補助金は最初からわかっていた話です。なぜ、平成30年4月をもって方針を変更したのか明快な説明を求めるとともに、地域住民との公開の協議の場を求めます。また、この件に関しては、所属課の担当職員ではなく、部長または市長の見解を求めます。

- (2) つばき公園の手洗い場について つばき公園の手洗い場は浸透枠方式ですが、排水能力が悪く、ほとんど毎日のように水があふれ、ジャングルジムの方に流れ出しています。排水能力を高める対策をしてほしい。
- (3) 滝山公園の整備 ①ターザンロープ、ブランコは長期間使用不能のままで。早期に復旧してほしい。 ②夜間、若者のたまり場になっているのか、騒ぐ声や花火の音がしばしば遠くまで聞こえる（特に夏場）。防犯灯の増設や防犯カメラの設置を含め安全対策を強化してほしい。③折れた枝やゴミが放置されたままになっていることが多い。定期的な樹木の剪定、除草、落葉・不法投棄ごみの回収など、小さい子供でも安心して遊べる環境を整備してほしい。④雨が降ると、グラウンド南東の角から雨水が滝山公園通りに滝のように流れ出し、通行不能となる。原因は公園内の排水溝が詰まっているためと思われるが、抜本的に改善をしてほしい。
- (4) 道路の補修および遊歩道について ①道路の傷んだ箇所の補修をお願いします（別紙地図1参照）。なお、滝山北通り（小金井街道～滝山公園通り）は道路全体が傷んで、ひび割れのようになった箇所が多くあります。全面改修をお願いします。②側溝の水が流れ込む集水枠がつまって、雨水があふれる箇所があります。点検し、対応をお願いします（別紙地図2参照）。③遊歩道では雨が降るたびに幅いっぱいに冠水し、通れなくなる箇所があります。また、大部分が冠水し歩行に苦労する箇所もあります（別紙地図3参照）。整備をお願いします。④遊歩道の中央は電線を引く工事をした跡と思われるが、舗装状態が悪くデコボコになっている。高齢者や小さな子供、車椅子やバギーも含め毎日千数百人が往来しており危険なので、きちんとした舗装をしてほしい。⑤遊歩道の樹木の剪定を定期的に実施してほしい。歩行に不便なだけでなく、夜は照明が届かず真っ暗になる場所が数か所あり、危険を感じます。また、枯れた木も数本あります。伐採してください。
- (5) 側溝の清掃について 28番地と29番地の間の道路の両側の側溝は、畑からの土砂の流入と滝山公園からの落葉の吹きだまりで常態的に埋まり、水はけが悪く不衛生です。年に1回程度清掃がありますが、すぐに埋まります。また、清掃の業者は畑の出入り口のコンクリートブロック板の下の土砂を取り除かないことがしばしばあるので、水が流れません。毎年の要望ですが、一向に解決されません。抜本的対策を求めます。その他の箇所でも、土砂や雑草・ゴミが溜まり、水はけが悪く不衛生な側溝があります（別紙地図4参照）。清掃をお願いします。
- (6) 野良猫対策について 毎年出している強い要望です。多くの家が野良猫に悩まされています。HASのご協力で増加はある程度抑えられているものの、遊歩道だけでなく最近はつばき公園付近や遊歩道に並行して走る東西2本の道路周辺にも出没するようになりました。隣接する市でも出していますが、捕獲・不妊手術に係る市の助成を強く求めます。
- (7) 防犯灯の設置について 每年出している強い要望です。26番地と28番地の畑の周囲の6か所（別紙地図5参照）について防犯灯の設置を求めます。新児童館が開館し、また新しく建った住宅には小さな子どもたちが多くいます。子どもたちは真っ

暗闇のなかを行き来せざるをえません。車で曲がるときも人や自転車がいるのに気が付かずヒヤッとすることがあります。通学路の安全対策として防犯カメラが設置されましたが、真っ暗のなかでは効果がありません。早急に対応をお願いします。

- (8) **防犯カメラの設置について** 当町内でも不審者の出没、盗難、空き家への侵入などが生じています。防犯カメラの設置を要請します(別紙地図6参照)。
- (9) **道路標示および車止めポールについて** ①一時停止を示す「止まれ」の表示がほとんど消えている箇所が多くあります(別紙地図7参照)。点検の上、補修をお願いします。②交差点の歩道で信号待ちしているときの安全対策として、車止めポールの設置をお願いします(別紙地図8参照)

2019年9月 環境政策課長宛 会長:広瀬新平

■ つばき公園の整備について

- (1) **植樹祭について** 11月30日(土)10時から自治会創立記念50周年行事の一環として実施。(当日、西中生徒の地域清掃に呼応し、9時から町内一斉清掃を行う。また、毎月第1日曜日実施の老人会、シルバー人材センターとの合同清掃(つばき公園、遊歩道)もこの日に合わせて行う。つばき公園はこれら清掃の拠点-集合・ごみ回収-となる) については、①市の挨拶をいただけるか(環境政策課長?) ②植樹する樹木の種類、場所、本数等につき市から助言をいただけるか。また、調達先を紹介していただけるか。
- (2) **除草について** 7月上旬に公園の除草をしていただいたが、ひと夏で雑草が生い茂り、こどもたちが自由に遊びにくい状況になっている。上記植樹祭もあるので遅くとも11月上旬までに再度除草をしてもらいたい。また、雑草が生えにくいような対応はできないか。
- (3) **手洗場の排水について** 別表のように、近隣の公園でつばき公園と同じような排水設備を設けているところは見当たらない。少なくとも「ともだち公園」のような大きい浸透枠にしてほしい。
- (4) **枯れ木(枝)の伐採について** 手洗い場横の枯れ枝(写真)は非常に危険。事故の起きないように直ちに処理をしていただきたい。

別表 公園の手洗い場と排水設備

2019年6月調べ

公園名	住所	砂場	手洗い場	排水設備
つばき公園	前沢4-17	有	有	浸透枠
さつき公園	前沢5-21	有	有	排水溝あり→側溝へ
前沢南公園	前沢5-3	有	なし	
あやめ公園	滝山1-11	有	有	排水溝あり→側溝へ
すいせん公園	滝山7-6	なし	撤去の跡	排水溝あり→土埋め
あじさい公園	滝山3-7	有	水飲み栓	排水溝あり→側溝へ
ひまわり公園	滝山5-16	有	水飲み栓	なし

すみれ公園	滝山 5-31	有	なし	
南町公園	南町 3-9	なし	なし	
ともだち公園	ひばりが丘団地 8	なし	有 + 水飲み栓	浸透枠 - つばき公園の 10 倍
西口中央広場	本町 1-12	なし	トイレ内	
南沢水辺公園	南沢 3-4	なし	有 (トイレ横)	
下里公園	下里 7-8	なし	なし	
しもさとふれあい公園	下里 1-13	なし	なし	
大沼公園	小平市大沼 4	有	有	排水溝 → 排水管あり

2020 年 10 月 環境政策課長宛 会長：広瀬新平

### ■ (1) つばき公園について

- ①手洗い場の排水設備改善 - 浸透枠の大型化 毎年の要望であるが、容量の小さい浸透枠では 2~3 回の連続使用ですぐに水があふれてしまう。他の公園のように 50cm 角の大型浸透枠にするか、排水溝を設置するか、抜本的改善が必要。※近隣の公園（あやめ公園、さつき公園、あじさい公園など）の手洗い場の排水設備一覧は提出済み。つばき公園のような設備はどこにもない。
- ②手洗い場に水飲み水栓設置を つばき公園の利用者数は近隣の公園と比してもたいへん多い。あじさい公園のように水飲み水栓を設置してほしい。
- ③ベンチの増設 公園中央の 2 基のベンチは常にいっぱいであり、子どもを遊ばせているお母さん方は立って見守っている人も多い。1 基増設してほしい。
- ④鉄柵、照明灯の補修 本年 5 月、ブランコ周辺の鉄柵はペンキで補修していただいたが、他の大部分の鉄柵と照明灯のペンキははげたままである。早急に補修してほしい。

### ■ (2) 滝山公園の整備

- ①防犯灯、防犯カメラの設置 テニスコート南側の道路など明かりの届かない場所が何か所かある。
- ②樹木の剪定、除草、枯れ枝・ゴミの清掃 散歩する人を含め利用者は多いが、グラウンドの周囲は枯葉や大小の折れた枝が常に散乱しており危険である。また、公園北側道路に面したのり面は不法投棄ゴミのたまり場となっており、滝山公園通り側も含め定期的に清掃してほしい。
- ③遊具の修復を 昨年も要望したが、ターザンロープとブランコの修復の見通しを明らかにされたい。

### ■ (3) 野良猫対策 市は遊歩道周辺のお宅に「啓発」のチラシ配布をしたが、住民の意識、当地の実情を理解しているとは言い難く、効果はまったくみられない。最低限の措置として、H A S の実施している避妊・去勢手術への助成を要請する。

2020 年 10 月 環境政策課長宛〔追加〕 会長：広瀬新平

### ■ つばき公園のブランコ施設について

今春、つばき公園のブランコのチェーンを取り換えていただきましたが、当時は目立たなかったブランコの下に敷設した着地板の割れ目が写真のように穴となり、子どもたちがブランコから飛び降りた際に引っかかって大けがをする恐れがあります。

2020年10月 都市計画部管理課長宛 会長：広瀬新平

- (1) 道路の補修 特に損傷が激しい別紙1の箇所を補修されたい。
- (2) 側溝の定期的清掃 土砂や不法投棄ゴミが著しい別紙2の畠周り、駐車場周りを定期的に清掃されたい。
- (3) 防犯カメラの設置 この1、2年の間に連続して町内住宅地域に空き巣、車上荒らし、特殊詐欺が起きている。別紙3の箇所に防犯カメラを設置されたい。
- (4) 防犯灯（街灯）の設置 遊歩道の真っ暗となる箇所および「暗闇道路」と言われる28番地と29番地の間の道路（別紙4）に防犯灯を設置されたい。危険個所としてPTAからも指摘されている箇所である。※照明器具はLED化され、種類によっては特定の方角にはあまり光が届かないものも見受けられる。夜の実地調査をし、早急に対応してほしい。
- (5) カーブミラーの設置 ここ数年間に新しい住宅も増え、人の流れ、車の流れも変わってきた。新住民からも新たな視点から危険個所の指摘もある。別紙5の箇所にカーブミラーを設置されたい。

■《参考》 2020年7月 西武バス滝山営業所 所長宛 会長：広瀬新平

貴社のバスを利用する当地域の住民から、下記のとおりバス停の設備について強い要望が出されています。これまで何回かお願いしているところですが、改めて実現方よろしくお願いいたします。なお、2項目に関して、一昨年8月、東久留米駅行のバスを待っていた高齢の女性が熱中症で倒れ、救急車を呼ぶ事態も発生していることを申し添えます。

- 1 滝山団地入口バス停（東久留米駅、花小金井駅方面）にバスの到着時刻を知らせる電光掲示板を設置されたい。
- 2 前沢四丁目バス停（東久留米駅方面）に屋根（上屋）を設置されたい。

2021年8月 \* 福祉総務課長宛 会長：広瀬新平

■デジタル難民への支援体制について

コロナウイルスのワクチン接種にあたって、ウェブでの申し込みなど高齢者にとって対応しづらい状況が生じていました。高齢者の中にはスマホやパソコンを普段使用しない人も多い一方で、これからは生活の中ではますますデジタル化が進むものと思われます。この対策として、電話での相談や講習会を開催するから出てらっしゃいだけでなく、ボランティアの大学生などが困っている高齢者宅を直接訪問し、支援できる体制を作っていただきたい。

※2019年7月に、児童館の運営にあたって亜細亜大学等と「産・官・学の包括連携による次世代を担う子どもたちの育成事業に関する協定」が締結されているが、同様に高齢者への支援についても大学との連携ができないものか。

2021年8月 \* 環境政策課長宛 会長：広瀬新平

■(1) つばき公園について

- ① **手洗場の排水設備改善** 毎年改善の要望を提出しているが、市は浸透枠の清掃をするだけで1週間後には元の木阿弥、しばしば洗い場の水が公園の真ん中にまで流れ出している。抜本的解決を強く要請する。現在の手洗い場は、○浸透枠が小さく（直径25cm、深さ30cm）すぐに水があふれる。○蛇口の下がコンクリートの洗い場になっている。このため、小さい子は親に抱きかかえられて手を洗うしかなく、非常に不便である。あやめ公園、さつき公園、あじさい公園、すいせん公園など、近隣の同規模の公園にこのような欠陥手洗い場はない。

解決法は①浸透枠を縦横50cm、深さ50cmとし、格子状の枠蓋（グレーチング）で覆う（ひばりが丘団地のともだち公園方式）。②コンクリートの洗い場をなくし、1mほど横に浸透枠を設置する（南町第7緑地方式）

子どもたちは水があふれた洗い場をプールとしたり、流れ出す水で川を作り、谷を作り、ダムや湖を作り遊んでいるが、これは本来の手洗い場の使用方法ではない。

- ② **中央の照明灯（防犯灯）に時計の設置を** 子どもたちはしばしば夕方遅くまで遊んでいることがあり、通りがかりの大人に「今、何時ですか」と聞くことが多い。照明灯に時計を設置し、時間が分かるようにしてほしい。
- ③ **鉄柵、照明灯の補修を** 鉄柵、2基の照明灯とも赤茶色に錆びた箇所が多く危険である。特にジャングルジム横の鉄柵は腐食して完全に断裂しており、早急に対応してほしい。
- ④ **遊歩道沿いの樹木の剪定・伐採で公園内の見通しを良く** つばき公園は近隣の子どもたちだけでなく、いろんな人が夜遅くまで利用しており、不審者がいるとして警察に通報されたケースも1度や2度ではない。最近、遊歩道側の樹木が実生の木を含め繁茂、公園内への見通しが悪くなっている、お母さん方から心配の声が上がっている。早急に見通しを良くしてほしい。
- ⑤ **枯れ木の伐採を** 前項の樹木以外で、公園内に枯木が2本、枝の半分が枯れた樹木が1本ある。危険であり、景観も悪いので伐採してほしい。
- ⑥ **適切な時期の除草、落葉清掃を** 今年は7月下旬に公園の除草が行われたが、年によっては10月、1月、3月の3回、除草・落葉の清掃が実施されたことがあった。公園の環境の実情に応じ、子どもたちが快適に利用できるよう、適切な時期に除草・清掃を行ってほしい。
- ⑦ **公園案内板のリニューアルを** 案内板は薄汚れているだけでなく、内容も古めかしく感じられる。他の公園も同様であるが、明るい感じの案内板に変えてほしい。
- ⑧ **花壇の設置を** 近隣のあやめ公園等にはレンガの花壇が設置されている。つばき公園にも同様の花壇を滝山北通り沿いに設置してほしい。自治会として「公園ふれあいボランティア」に応募する用意がある。

■(2) 滝山公園の整備

- ① **防犯灯の設置** 公園内に照明の届かない箇所がある。冬の夕方、子どもセンターあおぞらから滝山方面に帰る子どもたちは公園内を横切ることが多く危険である。
- ② **樹木の剪定、除草、折れた枝・落葉・ゴミの清掃**
- ③ **滝山公園通り沿いの排水溝の清掃、整備**  
排水溝が詰まっているため、雨の日、グラウンドの雨水が南東のバックネット裏から滝山公園通りに滝となってあふれ出す。

- ④ 遊具の修復、設置 ターザンロープ、ブランコが撤去されてすでに数年経つ。早急に修復されたい。また、コンクリートの幅広すべり台は手足を擦りむき極めて危険であり、現状ほとんど遊ぶ子どもがいないのが実情である。安心して遊べるすべり台に改良してもらいたい。このような事情から最近は滝山公園で遊ぶ子どもが激減している。アスレチックの遊具設置を含めた公園内広場の再生案を示してもらいたい。
- ⑤ トイレの美化 公園内のトイレは緊急でなければ利用する気になれない。明るく清潔なトイレに抜本的に改良してもらいたい。当面、白山公園の外壁のように西中美術部による明るい絵を描いてもらったらどうか。

### ■(3) 野良猫対策への助成を

遊歩道を中心とした野良猫対策はもっぱら H A S の献身的な活動に依存している。実費の半額でよいから避妊・去勢手術への助成をお願いしたい。

2021年8月 \* 管理課長宛 会長：広瀬新平

### ■(1) 道路の補修 (図1の①)

特に損傷が激しい図の箇所について早急に補修されたい。

### ■(2) 側溝の定期的清掃 (図1の②)

畠周り、駐車場周りは土砂、不法投棄ゴミ、落葉、雑草で、雨水が数日間溜まり、非衛生的であり苦情が絶えない。自治会は年1回のゴミの清掃を行っているが、1か月もすれば元通りになってしまう。少なくとも年4回の清掃をしてほしい。また、業者（シルバー人材センター？）は畠の出入り口のコンクリート板の下の土砂は怪我をする恐れがあるとして取り除こうとしない（28番地と29番地の間の側溝）。除去する方法があるのか。なお、自治会や住民が畠から流出した土砂を取り除いた場合、その土砂を市は回収してくれるか。

### ■(3) 集水枡の清掃、排水設備の改善

① 大雨の際、集水枡があふれる箇所がある。清掃されたい（図1の③）

② 4丁目-14-4~7のあたりは10年ほど前までは畠だったところであるが、宅地化に伴い集水枡がサイフォン構造になり、夏場は蚊が発生、大雨の時は容量オーバーで冠水する。つばき公園脇まで側溝で迂回するのではなく遊歩道の雨水本管に直接接続するよう改善されたい（図2）

### ■(4) 防犯灯（街灯）の設置 (図3の①)

20年以上前から毎年のように出している要望であり、小さな子を持つお母さんからの要望が特に多い。28番地と29番地の間の道路は「暗闇通り」と呼ばれているが、市は「農作物に影響がある」というだけで一向に進展がない。いろんな工夫があるのではないか。事故が起きてからでは遅い。早急な対策を要請したい。なお、滝山公園通りに面したグラウンド入口のLED防犯灯は昨年あたりから消えたままである。事情があって消しているのか。

### ■(5) カーブミラーの設置 (図3の2)

つばき公園脇の細い道から子どもたちが飛び出し、危ない。

### ■(6) スピード制限を

小金井街道前沢住宅バス停前交差点（4-6-20）から滝山公園に至る道路（第7分団通り）は30km制限にもかかわらず50km~60kmのスピードで通り抜けする車が多い。玄関が直接道路に面している家や子どもたちがいる家も多く、極めて危険である。事故

が多発することから数年前にポールコーン（ソフトコーン）を設置していただいたが、確かに車同士がすれ違う時はスピードを落とすが、そうでない時はスピードを落とそうとしない。7年前にグリーンベルト設置の要望を出したが、学校の近辺でないとして却下された経過がある。しかし、市内には学校から 500m 以上離れていてもグリーンベルトのある道路はいくらでもある。道路の片側（南側）でよいかなぜひグリーンベルトを設置してほしい。

#### ■(7) 「止まれ」標示の修復（図4）

一時停止の標示「止まれ」が一部またはほとんど消えている箇所が多くある。修復されたい。

#### ■(8) 遊歩道について

##### ① 照明（防犯灯）を遮っている樹木の剪定、伐採（図5の①）

遊歩道には樹木の枝葉に遮られ、20~30m にわたって照明の届かない箇所がある。当遊歩道は町内の住民だけでなく多くの往来があり、子どもだけでなく大人からも不安を感じられるとの声が多い。適切な剪定、伐採をされたい。

##### ② 照明（防犯灯）の増設（図5の②）

最も暗所が長い場所の樹木の枝を自治会で切り払ってみたが、防犯灯と防犯灯の間隔が 50m あり、そもそも灯りが届かない箇所がある（灯りは 20m くらいまでしか届かない）。ここに防犯灯を新規に設置されたい。なお、遊歩道内に自治会負担で設置することは可能か。

※「防犯灯等維持管理補助金」の要領に、「市が管理する道路及び市が認めた道路に設置されている照明設備」を自治会が維持管理する場合、補助金の交付対象とする、としているが。

##### ③ 個人宅の敷地内にはみ出している枝の伐採（図6の①）

樹木の枝が個人宅の敷地内に伸び、日当たり、落葉等で苦慮しているお宅が多い。また枝が直接壁や屋根に接触しており不安を感じているお宅もある。適切な処理をされたい。

##### ④ 枯れた枝・樹木、果実のなる樹木、不適切な実生樹木の伐採（図6の②）

枯れた樹木は危険である。また、夏みかん、柿の木は果実が歩道に落ち、歩行の障害となっている。榎、桜、コナラ、桑などの実生の木が不適切な場所、形で生えている。大きくならぬうちに伐採されたい。

##### ⑤ 道路面の補修（図6の③）

A点は車イスの利用者が転びそうになった箇所である。また、雨が降るたびに水たまりのできる箇所は多くあるが、B点は幅いっぱいに深さ 7~8cm の水たまりになり通行不能となる。修復されたい。

2021年8月 \* 防災防犯課長宛 会長：広瀬新平

#### ■(1) 前沢四丁目内の図の箇所に防犯カメラを設置されたい

防犯カメラはプライバシーの侵害にあたるという声をもって、昨年却下された経過があるが、現在市が通学路に設置している方式であればプライバシーの侵害の恐れはない。町内ではここ 2~3 年の間でも空き巣、窃盗、車上狙い、特殊詐欺（オレオレ詐欺）、自転車泥棒、住居不法侵入などの犯罪が発生しており、不審者通報も多い。防犯カメラが設置されるだけでも防犯効果が期待される。

#### ■(2) 滝山公園に防犯カメラを設置されたい

最近町内の子どもが滝山公園で遊ぶことが少なくなったのは、楽しい遊具が少なくなったということ以外に、子どもを自由に遊ばせるのに不安があることも一因となっている。

2022年9月 \* 環境政策課長宛 会長：広瀬新平

### ■(1) つばき公園について

つばき公園は、午前中は乳幼児とお父さん、お母さんたち、午後は暗くなるまで小学生を中心に利用者が絶えず、同規模の滝山・前沢地域7カ所の公園の中ではとびぬけて利用率の高い公園である。一方、毎日のように昼夜を問わず飲食、喫煙し、弁当の残飯や吸殻、空缶、ペットボトル、あるいは割れた（割った）空き瓶の破片などを放置する大人がいることも事実。ベンチの横に突き立てられた両刃カミソリを発見したこともある。自治会としては、定期的な清掃以外にも砂場やブランコ、ベンチまわりなどを中心に気が付きしだい危険物除去に努め、道路側からの見通しを良くするために小枝の伐採などを実施、さらに花壇も設置しているが、子どもたちが安全に楽しく憩えるよう下記のとおり市に対応を要請する。

#### ① 適切な時期の除草、落葉清掃を

今年は7月22日に公園の草刈りをしていただいたが、1か月もしないうちに草は生い茂っています。草むらの中に子どもたちが持参した遊具が放置されたままだったり、ゴミや危険物が隠れています。子供たちが安全、快適に利用できるよう、年3回と言わず、実情に応じ柔軟にかつ適切な時期に除草、清掃を行ってほしい。

#### ② 公園内樹木の剪定、伐採を

前述のように子どもたちの安全のために公園全体の見通しを良くすることが必要。遊歩道沿いの低木については自治会側で定期的に剪定しているが、公園全体としては定期的に市として剪定、伐採をしてほしい。また、公園中央の榎はしばしば高所の太い枝が枯れて折れ、落下する。事故にならないよう2年に1回程度は診断し枯れた枝を伐採してほしい。

#### ③ 砂場、遊具について

砂場は幼児を中心に子どもたちに一番人気のある遊び場。定期的な消毒・管理、砂の補充をお願いしたい。また、ブランコの定期的点検、2年前から要請している穴の開いた踏板（着地板）の更改を。

### ■(2) 滝山公園の整備

- 毎年の要望であるが、ターザンロープ、ブランコが撤去されてすでに数年経つ。現状はほとんど遊ぶ子どもがいないのが実情。市は滝山公園を子どもたちが遊ぶ公園としてどのように位置づけているのか。考え方を示してもらいたい。
- ここ数年、公園の管理がおろそかになっている。樹木の剪定、除草、折れた枝・落葉・ゴミの清掃を定期的にお願いしたい。
- 滝山公園通り沿いの排水溝の整備。昨年、グラウンドの雨水が入り口の階段から流れ落ちるように対応していただいたが、滝山公園通りに滝となって溢れ出す状態に変わらない。土砂で詰まっている排水溝を整備してほしい。

### ■(3) 野良猫対策への助成を

毎年の要望である。遊歩道を中心とした野良猫対策はもっぱらH A Sの献身的な活動に依存している。実費の半額でよいから避妊・去勢手術への助成をお願いしたい。

2022年9月 \* 管理課長宛 会長：広瀬新平

■(1) 道路の補修 (図 1)

特に損傷が激しい箇所について早急に補修されたい。

■(2) 側溝の定期的清掃 (図 2)

畠周り、駐車場周りは土砂、不法投棄ゴミ、落葉、雑草で、雨水が数日間も溜まり、非衛生的であり苦情が絶えない。自治会員へのアンケートで最も要望の多い案件である。

今春、市は 28 番地と 29 番地の間の滝山公園寄り側溝の土砂を一部除去したが、大部分は手付かずである。早急に措置されたい。

■(3) 集水枡の清掃、排水設備の改善 (図 3 の①)

大雨の際、集水枡があふれる箇所がある。清掃されたい。

■(4) 防犯灯 (街灯) の設置 (図 3 の②)

20 年以上前から毎年のように出している強い要望である。28 番地と 29 番地の間の道路は「暗闇通り」と呼ばれているが、市は「農作物に影響がある」というだけで一向に進展がない。いろんな工夫があるのでないか。事故が起きてからでは遅い。1 か所でも 2 か所でも良い。早急な対策を要請したい。

■(5) カーブミラーの設置 (図 3 の③)

農作物販売所ができて見通しが悪くなった箇所である。

■(6) スピード制限を

小金井街道前沢住宅バス停前交差点 (4-6-20) から滝山公園に至る道路 (3174 号線) および本田宅前 (4-28-21) から滝山北通りに抜ける道 (3166 号線) は 30km 制限にもかかわらず 50km～60km のスピードで通り抜けする車が多い。いずれも玄関が直接道路に面している家や子どもたちがいる家も多く、極めて危険である。速度制限の標識を設置されたい。

■(7) 「止まれ」、「横断歩道」、「ひし形マーク」標示の修復 (図 4)

一時停止の表示「止まれ」が一部またはほとんど消えている箇所が多くある。また、「横断歩道」「ひし形マーク」も消えかかっている。修復されたい。

■(8) 遊歩道について

① 照明を遮っている樹木の剪定、伐採 (図 5 の①)

遊歩道には樹木の枝葉に遮られ、20m～30m にわたって照明の届かない箇所がある。当遊歩道は町内の住民だけでなく多くの往来があり、子どもだけでなく大人からも不安を感じられるとの声が多い。適切な剪定、伐採をされたい。

② 枯れた枝・樹木、果実のなる樹木、不適切な実生樹木の伐採 (図 5 の②)

枯れた樹木は危険である。また、グレープフルーツ、柿の木は果実が歩道に落ち、歩行の障害となっている。榎、コナラ、桑などの実生の木が不適切な場所に生えている。大きくならないうちに伐採されたい。

③ 道路面の補修 (図 5 の③)

A 点は車イスの利用者が転びそうになった箇所である。B 点は段差があり、子どもが自転車で転んだ箇所である。高齢社会で当地も電動車いす、車いすの利用者が多くなっており、早急に改善してほしい。また、同様に、遊歩道の工事跡の舗装が荒く、車いすや高齢者の通行に苦情が多い。なお、河渕宅横 (4-18-1) は木の枝の張り出しでコンクリートが完全にめくりあがっており、危険である (C 点)。いずれも改善方をお願いしたい。

2022年10月 環境政策課長宛 会長：広瀬新平

■(1) つばき公園の枯木について

つばき公園の手洗い場脇の樹木が完全に枯れており危険です（写真）。伐採をお願いします。

■(2) スズメバチについて

遊歩道のコナラにスズメバチが数匹飛び回っています（写真。前沢 4-30-5 井上宅裏）。危険なので対策をお願いします。

2023年9月 \* 環境政策課長宛 会長：広瀬新平

■ 1 つばき公園について

(1) 適切な時期の除草、落葉清掃

今年は6月23日に公園の除草が行われたが、それまでの約2カ月間は子どもの膝上まで草が伸び、危険な状態であった。現在も同じような状況に近づきつつある。エノキ、コナラの2本の大きな落葉樹が伐採されたので、落葉の清掃回数を減らし、除草の回数を年3回にされたい。

なお先年、遊歩道沿いの樹木を剪定し、公園内の見通しを良くするようにとの要望を出したが、回答は管理課の所管であるというものであった。今年8月16日、エノキの伐採に先立つつばきなどの低木の剪定にあたっても公園内の道路沿いの樹木は対象外であった。明らかに公園の敷地内であり、環境政策課の所管の樹木である。管理課はこれまでもタッチしたことはない。遊歩道および滝山北通りに沿った公園内の樹木の剪定も実施されたい。

(2) 砂場、遊具について

① つばき公園が滝山・前沢地域の同規模の7カ所の公園の中で飛びぬけて利用者が多い理由のひとつに砂場で思い切り遊べることがある。ただ子どもたちは砂を砂場の周囲にも持ち出して遊ぶため、写真のように砂場の中の砂が減少し、コンクリートが広範に露出、転ぶと危険という状況になっている。早急に砂を補充していただきたい。



② ブランコの着地板（踏板）が破損しており危険である。昨年は「業者と相談してみる」ということであったが進展はない。早期に対応されたい。



③ 子ども達だけでなく高齢者からも「ぶらさがり健康器」としての鉄棒の要望がでている。ぜひ設置されたい。

■ 2 滝山公園の整備について

(1) 遊具等について

ターザンロープやブランコが使えなくなってしまう10年近くになる。また、コンクリートのすべり台も危険で使われなくなり、近年子どもたちはほとんど滝山公園で遊ばなくなっている。市は子ども達の憩いの場、遊び場としての滝山公園についてどのような方針を持っているのか。修復するのか、別の機能を持つ場に変更するのか、公園はスポーツ施設のみとし今の遊び場は空地にするのか、明確にされたい。なお、再生案としてはアスレチック設備やスケートパークという要望が出ている。

- (2) 樹木の剪定、除草、折れた枝・落葉・ゴミの清掃  
 (3) トイレの美化

毎年の要望であるが、まず内装、外壁を明るく清潔なイメージに変えてもらいたい。白山公園の外壁のように西中美術部による明るい絵を描いてもらうのも一案である。



### ■ 3 スケートパークについて

近隣に子ども達がボール遊び（サッカー、キャッチボール、ハンドボール等）をする場所がなく、やむなく道路で遊んでおり危険である。特に近年日本選手の活躍が世界的に脚光を浴びるようになったスケートボードは子ども達にも人気があるが、思い切り遊べる場がまったくない。ボール遊びができる公園とともに市内にも西東京いこいの森公園のようなスケートパークを設置してもらいたい。できれば滝山公園か六仙公園が望ましい。

白山公園のトイレ

以上

2023年9月 \* 管理課長宛 会長：広瀬新平

### ■1 遊歩道について

#### (1) 照明（防犯灯）を遮っている樹木、個人宅にはみ出している枝の剪定、伐採（図1の①）

遊歩道には樹木の枝葉に遮られ、20~30mにわたって照明の届かない箇所がある。適切な剪定、伐採をされたい。また、樹木の枝が個人宅の敷地内に伸び、枝が直接壁や屋根に接触しており不安を感じているお宅もある。適切な処理をされたい。

#### (2) 適切な時期の除草、清掃

滝山・前沢地区には5本の遊歩道がある。今年度他の遊歩道は5~6月頃から除草が実施されたが、前沢四丁目の遊歩道は雑草が1m以上に伸び、つる性の低木のある箇所はジャングルの様相を呈している様になったまま放置されてきた。8月9日、ようやく除草作業が始まったが、なぜか新所沢街道から滝山北通り間の120m余りでストップ。現在も滝山北通りから滝山中央通り間は手が付けられないままである。花壇の周囲や一部の箇所は隣接するお宅や自治会が手作業で除草を行ったがとても対応できる状況ではない。従来から年3回除草や落葉等の清掃をすると聞いているが、2~3年前のように10月、1月、3月の3回ではまったく実情に合わない。きちんと実情を把握し、年4回の除草、剪定、清掃を適切な時期に実施されたい。

#### (3) 枯れた枝・樹木、果実のなる樹木、不適切な実生樹木の伐採（図1の②）

8月9日前後にコナラ等数本の枯れた樹木や桜の枝を伐採していただいた。つばき公園前の桜等、残りの枯木、枯れ枝の伐採も順次お願いしたい。また、従来から指摘しているグレープフルーツの木と柿の木は落ちた実が遊歩道を汚し歩行の障害となっている。市が植えた木でないことは承知しているが遊歩道には不適切な樹木であり、他の実生の樹木と共に伐採してほしい。なお、樹木を伐採した後には幅10mの遊歩道にふさわしい適切な樹木を植えて欲しいというのは切なる要望である。

#### (4) 遊歩道に入る道の段差解消（図2の①）

現在は、1960年代に遊歩道を設計した頃はおそらく考慮に入れていた高齢社会である。遊歩道に入る横道には段差やこぶを設け車が入れないようにしている箇所がいくつかある。しかしその後、車止めポールを設け、車が入れないように措置したにもかかわらず段差は不自然に残り、車イスやシルバーカー（歩行補助用カート）、あるいは自転車が入るのに障害となっている。車イスの障がい者が転びそうになったこともある。他の遊歩道でも何カ所か見受けられるが、危険

でありバリアフリーの観点からも早急に解消してほしい。同時に第7分団前通り（前沢住宅バス停横から滝山公園に突き当たる道路）から遊歩道に入る箇所も段差が2cm～5cmあり、車イスや自転車は大変入りづらい。滝山北通りから遊歩道に入る箇所のように段差を解消してほしい。

#### （5）道路面の補修（図2の②）

遊歩道の真ん中に幅約1mのゴツゴツした工事跡が残っており、歩行の障害となっている。また、所どころ舗装が剥がれたりめくれた箇所がある。前項と同様、障がい者や高齢者にやさしい道路に補修していただきたい。また、雨が降ると遊歩道の幅いっぱいに雨水が溜まり、通行困難になる箇所がある。改修されたい。



大きくめくれ上がっている  
前沢 4-18-1

### ■2 一般道路について

#### （1）損傷が著しい箇所の補修（図3の①）

特に損傷が激しい図の箇所について早急に補修されたい。



雨が降ると通行不能  
前沢 4-20-18 パークハイツ野村手前

#### （2）側溝の定期的清掃（図3の②）

毎年の要望であるが、畠周り、駐車場周りは土砂、不法投棄ゴミ、落葉、雑草で、雨水が数日間溜まり、非衛生的であり苦情が絶えない。少なくとも年2回でよいからの清掃をしてほしい。特に滝山公園の近くは落葉と畠の土砂で通年に側溝が埋まっている状態である。畠の出入り口のコンクリート板の下の土砂は業者も取り除こうとせず（28番地と29番地の間の側溝）ネックとなっている。専門業者に依頼し除去してほしい。

#### （3）カーブミラーの設置（図3の③）

特に新しい家が建てられた箇所のカーブミラー設置は必須である。

#### （4）街灯（防犯灯）の設置（図3の④）

20年来の要望であるが、上記同様、新たな家屋が5軒建ったという状況の変化を踏まえて、改めて農家側と折衝してほしい。少なくともT字路の滝山公園側の街灯新設は必須である。



#### （5）道路標示の修復（図4）

「止まれ」や路側帯の標示が完全に消えたり、ほぼ消えたりしている箇所がある。修復されたい。

#### （6）前沢住宅バス停のベンチ撤去（前沢4-5-17）

小金井街道は都の管轄であるということで要望を却下された経過があるが、写真のとおり衣服を破いた人もでており、危険な状態でもう利用する（座る）人は誰もいない状況である。ベンチはコンクリートで固定されており、素人では対応できない。設置者不明である。管轄はどこでもよいから怪我人が出ないうちに早急に撤去してほしい。



#### （7）傾いた電柱の修復（前沢4-6-2）

東電の管轄なのであろうが、電柱の根元とてっぺんでは1m以上傾いており異常である。近隣の家は気が気ではない。市の方からきちんと指導して欲しい。

以上

2023年9月 \* 防災防犯課長宛 会長：広瀬新平

■(1) 前沢四丁目内の図の箇所に防犯カメラを設置されたい。

町内ではここ4～5年の間でも空き巣、窃盗、車上狙い、特殊詐欺（オレオレ詐欺）、自転車泥棒、住居不法侵入などの犯罪、屋根修理の押し売りなどが頻発しており、不審者通報も多い。また同一人物によると思われる大量の不法投棄の繰り返しや汚物の投棄も発生している。防犯カメラが設置されるだけでも防犯効果が期待される。

防犯カメラはプライバシーの侵害にあたるという声をもって、数年前に却下された経過があるが、現在市が通学路に設置している方式であればプライバシー侵害の恐れはない。安心・安全な街づくりのためにぜひ防犯カメラの設置を実現してほしい。

■(2) 滝山公園に防犯カメラを設置されたい。

最近町内の子どもが滝山公園で遊ぶことが少なくなったのは、楽しい遊具が少なくなったということ以外に、子どもを自由に遊ばせるのに不安があることも一因となっている。

■(3) 危険なブロック塀解体、改修に補助金を

高いブロック塀を持つ住宅はまだまだ多い。大地震の際に、特に子どもたちにとって危険である。安全な塀への改修の動機付けとして少額でも補助金を設定したらどうか。

■(4) 大規模商業施設や福祉関連施設、マンション等にAED設置指導を

現在、前沢四丁目でAEDを設置している事業所、施設は子どもセンターあおぞらを含めて4カ所である。これではいざAEDが必要という時に間に合わない地域がほとんどである。少なくとも1～2分以内に用意できるようにしたい。ドラッグストア・コンビニ、福祉関連施設、クリニックなど医療機関、一定規模以上の大きなマンション・レストランなどに設置を指導、必要な場合は補助金も考慮してAED設置を進めてほしい。

以上

2023年9月 \* 介護福祉課長宛 会長：広瀬新平

■ 西部地域に地域包括支援センターの増設設置を

現在、西部地域の包括支援センターは下里四丁目、東村山市境の「けんちの里」に設置されている。前沢や八幡町などからは2～2.5kmほどあり気軽に来れる場所ではない。東部、中部は2カ所ずつあり、西部にもできれば小金井街道に近い前沢、滝山方面にもう1カ所設置してほしい。

以上

〔お断り〕添付の「図（地図）」および2023年分を除き「写真」を割愛した。

なお、2024年度は「市への要望」文書を提出していない。

## 〔参考〕 「市への要望」 案件別整理（1970～2023）

—都、西武バスへの要望含む—

○：太○は要望年度の多い案件

### 1 地域環境（用途地域）

- 「地域環境に関する請願書」 ○市案（第2種住居専用地域）反対申し入れ ○都に第一種住居専用地域陳情

### 2 地域環境（ビル建築、違法建築等）

- 4地区に工場建設反対陳情 ○コーポ野村建設、パークハイツ野村建設、グランドフォルム滝山建設、ワンダーメゾン前沢建設、シダックス建設・騒音、ガソリンスタンド・朝日電器建設、東久留米流通センター倉庫建設各説明会、話し合い ○2地区建売住宅の建築確認書問題
- 高橋商店「店舗兼用住宅」建築基準法違反につき調査、協議、都の指導要請 ○パーソナルI説明会で不誠意、建設事務所に陳情書提出

### 3 地域環境（集会所・児童館、公共施設）

- 中学校校舎増設 ○市民会館・公会堂、市民プール、保健所設置 ○児童遊園増設
- なかよし幼稚室設置反対 ○同、騒音対策 ○地区センター設置 ○集会所確保・設置請願
- 滝山地域→西部地区公共施設建築促進署名・請願 ○前沢地区に交番設置
- 滝山公園に七中建設反対署名・請願 ○消防署待機寮改築請願 ○4地区駐車場での違法営業問題で陳情 ○くぬぎ児童館の再開 ○新児童館での集会所設置 ○くぬぎ児童館跡に小公園を ○スケートパーク設置 ○西部地域包括支援センターの増配置

### 4 バス運行、バス停

- 小金井街道拡幅 ○ラッシュ時緩和対策・本数増加 ○花小金井駅前バス停改善、東久留米駅西口開発 ○終バス延長 ○団地入口バス停に電光掲示板、屋根（上屋）設置 ○前沢四丁目バス停に屋根設置 ○壊れたベンチの撤去

### 5 防犯・安全対策、違法駐車、防犯灯（街灯）

- 防犯灯設置・増設、修理 ○道路の速度制限 ○信号機設置 ○痴漢・窃盗対策、パトロール要請 ○大雨による宅地内浸水の調査・対策要望 ○街頭消火器設置、修理、場所変更
- 飛び出し危険看板設置 ○道路の標識・標示設定、修理 ○材料置き場の安全柵設置 ○遊歩道への車両侵入禁止ポール設置 ○前沢住宅バス停交差点に歩道標識・信号機増設署名、請願
- 滝山公園南交差点・滝山一丁目東交差点での歩行者用信号機設置 ○滝山球場でのイベント（市民祭、消防大会等）での迷惑駐車防止 ○防犯カメラの設置 ○違法駐車対策

### 6 道路、遊歩道対策、ごみ・清掃（雑木林・空地含む）

- 道路舗装・修復 ○アメリカシロヒトリ駆除 ○草刈り ○側溝の土砂 ○樹木の剪定 ○ごみBox増設 ○農地の公害調査（飛散土、農薬、排水溝埋没） ○溢水個所改修 ○スズメバチ駆除 ○放置自転車撤去 ○カーブミラー設置 ○スクールゾーンの設定 ○桜の木の診断 ○傾いた電柱の修復

### 7 つばき公園、滝山公園

- 植樹 ○遊具設置、補修 ○害虫駆除 ○ベンチ設置 ○手洗場の水道栓使用、復旧、改善
- 倒木処理 ○見通しを良くするための伐採 ○砂場の清掃、消毒、砂入れ ○清掃・除草
- 鉄柵・照明灯の鉄柱の塗装 ○公園内のペット ○ジャングルジム更改 ○入口の段差解消
- 滝山公園遊具の更新 ○滝山公園の排水設備改善、清掃、防犯灯、トイレ美化

### 8 その他

- 民生委員の配置を ○つばき公園、遊歩道の野良猫対策、H A Sへの援助 ○防災倉庫の設置
- わくわく健康プラザの利用 ○デジタル難民支援 ○危険なブロック塀改修に補助金を
- 大規模施設等にA E D設置指導を

〔別資料〕

## くぬぎ・大道・あおぞらを振り返って

2025.3.2

前沢四丁目にはかつて 3 つの東久留米市の施設があった。いずれもこの街の人々に親しまれ、そして当自治会とも深いつながりがあった施設である。2014 年 2 月までにこの 3 施設はすべてなくなり、曲折を経て 2018 年に現在の「あおぞら」が開館している。本年 3 月初旬にあおぞらで「地域懇談会」が開かれるのを機に、この間の経緯を振り返ってみたい

東久留米消防署 前沢出張所	1972/2〇————→●2010/3
くぬぎ児童館	1972/5〇————→●2014/2
大道幼稚園	1980/4〇————→●2009/3
子どもセンター あおぞら	2018/4〇——→

経過のなかで自治会として大きな課題となったのは①旧大道幼稚園跡の活用方法②くぬぎ児童館の廃館 ③あおぞらの地域（主として自治会）への開放の 3 点。

（1）旧大道幼稚園跡の活用 市は空家となった建物を「備蓄倉庫」とし、さらに西中の敷地内にある「教育相談室」を移設、園庭には下里 2 丁目にある「放置自転車保管所」をもってくるという案を示した。自治会は消防署職員待機寮が無くなつて以降地域住民が使用できる集会所設置を繰り返し要望していたが、「倉庫」ましてや「自転車保管所」にするとは何事かと猛反対。周辺の自治会や商店会、老人会も巻き込んで大運動を展開した。場合によっては工事阻止でムシロ旗に座り込み闘争も辞さない覚悟だった。2013 年 10 月、市民プラザで開催された市長と自治会代表の「話し合い」の場では当時の馬場市長と当会池田会長の激しい応酬となり、司会の梅本自治会連合会会長があわてて止めに入るという一幕もあった。結局、市内部でも異論が出、市長交代もあり、新児童館建設に落ち着く。くぬぎ児童館の廃館、滝山児童館の不便さ（狭く、園庭もなかつた）という事情も重なり両児童館の統合ということになった。

（2）くぬぎ児童館の廃館 1972 年、児童館としては市内で最初に建てられた施設（4 丁目 6 番）である。市は耐震基準を持ち出し、危険であるということを前面に押し出してきた。地元として 40 年近く親しみ、この街のほとんどの子がここで遊んだと思われる施設である。したがって、改築で存続をというのが自治会の立場だった。市は廃館

ありきで、下里2丁目への移転案も出したが（これは本気ではないと思われる）、結局押し切られたことになる。この途中、児童館利用者の「守る会」が自治会に署名活動を手伝ってくれないか等の話があったが、任意の他の団体の署名活動を自治会が担うことはしない、個人的協力は可と整理した。

**(3) あおぞらと地域との関係** 別紙の年表でもわかるように、自治会は四丁目にあった市の施設を総会、役員会その他の会議などで利用させてもらっていた。消防署の職員待機寮などは自治会の倉庫代わりにテントや保存水など多くの備品も置かせてもらっていた。これらの施設がすべてなくなった、ということもあり、新児童館建設にあたっては地域とのコミュニケーション、地域住民の自由な使用（もちろん、児童館本来の使用優先で）を求めた。あおぞらの2018年4月の開館までは担当の子ども家庭部長、児童青少年課長とも、地域に密着した児童館という意味で柔軟な対応をするという姿勢だったがーもっとも市議会の議論のなかでは繰り返し地域＝自治会＝の利用を認めるなどの主張が出されていたー、当月の人事で担当部長、課長が替わったとたん、自治会の使用は認めない、となった（担当課のベテラン職員の意向が反映されたものと邪推している）。開館して間もない頃、簡単な打ち合わせであおぞらを訪問（3人）、ことわって空いている場所に座ると追い払われる始末。何度も交渉、ついには自治会連合会と市長との話し合い（毎年10月に設定）の場で直接市長に質問するぞと脅した結果、あわてて話し合いに応じましょうとなった。2023年6月の話し合いで、「ウイークデーの午前中、工作室」ならば利用できるというのが現時点までの回答。

別紙、年表形式で経過を記載。（ ）で保存している文書の資料番号を付した。なお、合わせて自治会50年史にも関連個所があるので参照していただきたい。

## <別紙> くぬぎ児童館、大道幼稚園からあおぞらへの経過 ～前沢四丁目自治会の対応

- 1972/2 東久留米消防署前沢出張所開設。自治会、鏡を寄贈
- 1972/5 くぬぎ児童館開館（資料1：市広報）。自治会、時計を寄贈
- 1974/9 自治会、創立5周年記念でつばき公園にコナラを植樹
- 1976/8 くぬぎ児童館でスイカ割大会、自治会から50人参加
- 1977/4 この年まで自治会総会は西中。役員会は西中や会長宅で開催
- 1977/6 前沢ときわ会（老人会）、くぬぎ児童館で設立総会
- 1978/4 自治会、のぞみの家で総会（1980年まで）
- 1978/ 自治会、大道幼稚園建設および同施設に集会所設立を市に申し入れ
- 1979/6 のぞみの家と集会所使用契約。80年4月から大道幼稚園で集会を市と確認
- 1980/4 大道幼稚園開園、自治会招待される（集会所はのぞみの家で継続）
- 1981/4 自治会、大道幼稚園で総会を開催（1985年まで）
- 1981/10 前沢ときわ会、5周年記念行事をくぬぎ児童館で開催
- 1981/12 自治会、防火啓発映画をくぬぎ児童館で開催、25人参加
- 1983/1 のぞみの家転居。集会はくぬぎ児童館で
- 1983/4 自治会役員会はすべて大道幼稚園で開催
- 1984/11 自治会役員会は以降消防署職員待機寮（以下「待機寮」）で開催
- 1986/4 自治会、待機寮で総会を開催（2009年まで）
- 1986/5 自治会、待機寮にエアコン一式を寄贈（西武建設負担）
- 1989/7 西部地域センター開館。同所に滝山児童館開館
- 1990/4 自治会総会、西部地域センターで開催（この年限り）
- 1998/9 大道幼稚園の「園児と月見団子を作る会」に自治会から6名参加
- 1998/10 大道幼稚園の運動会に自治会として招待される
- 1999/9 大道幼稚園の「祖父母と遊ぶ会」に自治会として参加
- 2004/10 「東久留米市市立幼稚園の今後の在り方に関する検討委員会」報告書提出。「市立3幼稚園は速やかに廃園し、すべての乳幼児が享受できる幼児施設・システムとして生まれ変わらせる必要。キッズステーション、教育調査研究園の設置プラン」を打ち出す
- 2005/2 市議会に「市立幼稚園3園の存続を求める請願」－不採択。同年6月廃止決定
- 2006/8 「幼児教育と子育て支援の今後の在り方」について、東久留米市幼児教育検討委員会が報告書を提出。「キッズステーション、教育調査研究園設置の緊急性なし。幼稚園空白地帯の西部地域に市立幼稚園閉園に伴う喫緊の課題は存在しない」と結論
- 2008/7 自治会、役員会をマクドナルドで開催（この年限り）
- 2009/3 『東洋経済』で特集「公立幼稚園・保育園の廃止が急ピッチ、廃止を強行した東久留米市は是か」（資料2）
- 2009/3 前沢地区自治会・商店会連名「前沢地区に集会所設置要望書」提出（資料3）

- 2009/3 大道幼稚園閉園（下里、上の原幼稚園も同時に閉園）
- 2009/4 大道幼稚園跡における民間の事業展開の提案を受ける公募を実施。1件応募あるも採用にいたらず
- 2009/6 市への要望で「旧大道幼稚園に地区集会所設置を」（資料4）
- 2010/3 前沢地区の集会所設置について市議会に請願書提出
- 2010/3 消防署前沢出張所閉鎖（4/1市消防署、東京消防庁に統合）
- 2010/4 自治会総会をわくわく健康プラザで開催、同役員会も（以降コロナ前まで）
- 2010/7 市への要望で旧大道幼稚園をコミュニティセンターとして地域に開放するよう求める。10月、市、市民懇談会の報告を踏まえて示すと回答（資料5）
- 2010/10 「児童館機能のあり方に関する報告書（その2）」提出される（資料6）
- 2011/3 大道幼稚園跡地について、市はこれまでの経過を一旦「リセット」し、市役所内で喫緊の行政課題の解決に資する意見・提案募集を行う。同年12月、「防災倉庫」および「教育相談室」とするとまとめ、パブリックコメントへ（資料7）
- 2011/7 市への要望で「消防署跡地にコミュニティセンター設置を」提出（資料8）
- 2012/1 企画調整課宛「旧大道幼稚園舎の跡地利用についてのお願い」提出（資料8-2）
- 2012/6 市への要望で旧大道幼稚園を地域のコミュニティセンターとするよう改めて求める。10月回答「教育相談室、備蓄倉庫として利用。開放できない」（資料9）
- 2013/2 自治会、2商店会（まえさわ小町商店会、滝山中央名店会）および前沢5丁目の4自治会（前沢5丁目けやき会、前沢5丁目さつき会、通信住宅自治会、小河内自治会）とともに「市内施設の今後の計画に対する住民説明会を求める請願」を提出（資料10）。3/26市議会で全会一致採択される（資料11）
- 2013/3 市長、大道幼稚園跡は教育相談室と防災倉庫、園庭は放置自転車置き場にする、現くぬぎ児童館は閉館し北部地域に移転すると発表（施政方針）。市議会で児童館をめぐる集中審議（資料12）
- 2013/4 市、「旧大道幼稚園園舎の跡地利用案」意見公募（資料13）
- 2013/5 新日本婦人の会が「旧大道幼稚園の跡地を子育て関連の施設とすることを求める請願①」運動、同じく「くぬぎ児童館を守る会」が「くぬぎ児童館廃館撤回を求める請願②」運動を開始（資料14）
- 2013/6 定例市議会で①は不採択、②は継続審査。市は大道幼稚園園庭に下里作業所の放置自転車保管所移転、くぬぎ児童館は下里作業所に移転を表明（資料15）
- 2013/6 市へ「旧大道幼稚園跡に集会所設置」を改めて要望。10月一ゼロ回答（資料16）
- 2013/7 市のタウンミーティング（西中）でくぬぎ児童館の存続、旧大道幼稚園の利活用について意見表明（資料17）
- 2013/8 広瀬、くぬぎ児童館訪問調査（資料18）
- 2013/8 請願②について自治会対応打ち合わせ。「自治会としての回覧などでの主体的署名活動はしない」、「紹介などの間接的協力」「個人的協力」はOK（資料19）
- 2013/9 市、くぬぎ児童館閉館再提案。市議会で「継続審査中」ではと質疑（資料20）
- 2014/2 くぬぎ児童館利用停止（休館）（資料21）

- 2014/5 治会、市の対応がないので、滝山1・2丁目自治会、前沢第2自治会、前沢ときわ会を含めた10団体で改めて同趣旨の請願をとりまとめる。採択されない見通しが明らかになったため取り下げる（資料22）
- 2014/6 治会、「旧大道跡に地域コミュニティルーム設置」の要望を提出（資料23）
- 2014/6 前沢四丁目自治会（広瀬）、滝山1・2丁目自治会（酒井）、永田副市長と面会
- 2014/9 前記10団体代表、副市長と面談、旧大道の利用について説明を受ける（副市長、子ども施設を示唆）（資料24）
- 2014/9 市、くぬぎ児童館解体工事（2015/4～）のお知らせ配付（資料25）
- 2014/11 市プロジェクトチーム、大道跡の利活用に関する報告書提出（①大道跡は児童館とする②子どもセンターひばりと同程度の規模・機能とする③子育てに関する情報発信機能の付加に配慮する④一部を児童館機能とは別の市民利用施設（集会室等）として兼用する）（資料26）
- 2014/12 市「旧大道幼稚園跡の新たな利活用案」公表、パブリックコメント求める。前沢四丁目から広瀬、岡本応募（資料27）
- 2015/3 前記「パブリックコメントの実施結果」発表。45件の意見（資料28）
- 2015/6 治会、速やかな新児童館建設と集会所設置の要望書を提出（資料29）
- 2015/7 市、「旧大道幼稚園跡の新児童館に係る検討結果」公表（資料30）
- 2015/9 旧大道幼稚園跡に新児童館建設の方針決まる
- 2015/10 市、上記「検討結果」説明会（他要望事項とともに近隣自治会等へ。わくわく健康プラザ）（資料31）
- 2015/11 市、くぬぎ児童館前ごみBOX撤去提案。話し合いで土地売却まで据え置きに
- 2016/1 治会、「新児童館設置に向けての要望」5点を市に提出（資料32）
- 2016/1 近隣自治会に新児童館の工事日程などの説明会（資料33）
- 2016/1 くぬぎ児童館解体工事始まる－3月まで
- 2016/6 治会、市に要望書を提出（資料34）
- 「旧大道幼稚園跡にできる新児童館は地域に開かれた児童館としてほしい。  
①児童館と地域との交流の機会を持つこと  
②防災、防火、防犯設備を整備し、災害時にも一定の役割を果たせること  
③交通安全、防犯灯設置、隣接する駐車場の危険除去など、周辺の安全対策に万全をきすこと」
- 2016/6 近隣自治会（滝山1・2丁目自治会、前沢五丁目けやき会、小河内自治会）とともに市と話し合い（資料35）
- 2016/7 市、西部地域センターで新児童館建設の住民説明会を開催（資料36）
- 2016/12 旧大道幼稚園建物解体工事始まる。治会、園庭のドウダンツツジ2株確保
- 2017/5 治会、児童対象の新児童館「勝手に名付け親」アンケート実施。回答者24名。抽選で5名に柳窪かりんとう贈呈。（資料37）
- 2017/6 治会、市に要望書を提出（定期的意見交換、地域の使用等）（資料38）
- 2017/6 市議会で新児童館の近隣住民の利用について質疑、紛糾（資料39）

- 2017/7 新児童館新築工事始まる
- 2017/9 くぬぎ児童館跡の汚染土壌、第7分団詰所裏の空地に移設。田崎氏より苦情
- 2017/9 児童青少年課田中課長より工事進捗状況と一部変更の連絡 (資料 40)
- 2017/10 市への要望の回答 (運営に支障のない範囲で地域の使用想定等) (資料 41)
- 2017/11 **自治会、新児童館への要望アンケート実施。**回答者 37名 (資料 42)
- 2017/12 児童青少年課、アンケートの要望について回答 (資料 43)
- 2018/1 市、新児童館の名称を「子どもセンターあおぞら」と発表
- 2018/1 新児童館への要望事項提出と市の回答 (滝山児童館工作室) (資料 44)
- 2018/2 滝山児童館地域懇談会 (資料 45)
- 2018/3 滝山児童館閉館
- 2018/4 **子どもセンターあおぞら開館式。**自治会は当自治会と滝山1・2丁目自治会が招待される。同日住民自由見学会 (資料 46)
- 2018/6 市への要望提出 (資料 47)
  - ①年1回の地域懇談会を年2回とし、地域との意見交換を密に
  - ②市は、新児童館は地域のコミュニティ機能の役割も持つと一貫して説明してきた。集会室の利用や地域住民との協力について協議の場を
  - ③災害時、近隣に避難所が開設された場合、避難した子どもたちの遊びや学習の場として避難所と連携した役割を果たせるように
  - ④滝山公園通りの児童館前のスピード規制のために何らかの標識、標示を。また、駐輪場向かいの駐車場との安全対策について万全を期されたい
- 2018/12 2020/3/22 自治会創立50年記念式典会場につき市に申し入れ (資料 48)
- 2019/1 あおぞら餅つき大会。自治会から3人ボランティア参加 (資料 49)
- 2019/3 2018年度あおぞら地域懇談会 (資料 50)
- 2019/3 池田氏、あおぞら園庭の菜園計画の協力申し込み断られる (資料 51)
- 2019/6 市への要望「地域住民の利用拒否の理由を明らかにせよ」 (資料 52)
- 2019/10 自治会創立50周年記念式典会場で児童青少年課と打ち合わせ (資料 53)
- 2020/1 あおぞら餅つき大会。自治会から4人ボランティア参加 (資料 54)
- 2020/1~2 自治会創立50周年記念式典でのコーラス練習を防音室で実施、3回
- 2020/3 2019年度あおぞら地域懇談会、コロナで中止 (資料 55)
- 2020/3 遊戯室で開催予定の自治会創立50周年記念式典コロナで中止 (資料 56)
- 2023/2 地域懇談会に向け自治会としての意見提出 (資料 57)
  - ① あおぞらの行事でボランティアの手伝いが必要であれば連絡を
  - ② あおぞらと自治会の共催の行事はできるか (漫画講座、花壇づくり等)
  - ③ 子ども用の図書の寄贈は受けるか
  - ④ 地域への要望はあるか
  - ⑤ 地域住民の打ち合わせ等で使用できるスペース・時間は
- 2023/3 2022年度あおぞら地域懇談会。自治会からの要望は後日回答に (資料 58)
- 2023/6 児童青少年課、自治会の意見に対し回答 (資料 57)

2024/3 2023 年度あおぞら地域懇談会 (資料 59) ※戯室の床に段ボールをマットとして敷  
き詰めている－ササクレがあるためという  
以上